

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書
【提出先】 関東財務局長 殿
【提出日】 平成21年8月4日提出
【計算期間】 第2計算期間
（自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日）
【ファンド名】 ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）
（愛称：大黒柱）
【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【事務連絡者氏名】 長谷川 英男
【連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
【電話番号】 03-5695-2111
【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

(注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「内外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」…目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」…目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年1回」…目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」…目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」…目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

※商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス

<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

＜信託金の限度額＞

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

＜ファンドの特色＞

1. マザーファンドを通じて、主として内外の公社債、株式および不動産投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

◆各資産への投資は、それぞれ次のマザーファンドを通じて行ないます。

国内債券	ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンド
国内短期債券	ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンド
海外債券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド
国内株式	ダイワ好配当日本株マザーファンド
海外株式	ダイワ海外好配当株マザーファンド
国内リート	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド
海外リート	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

(注) 各マザーファンドの詳細については、後掲の「各マザーファンドの投資態度等」をご参照下さい。

マザーファンド方式について

当ファンドは、マザーファンド方式で運用を行ないます。

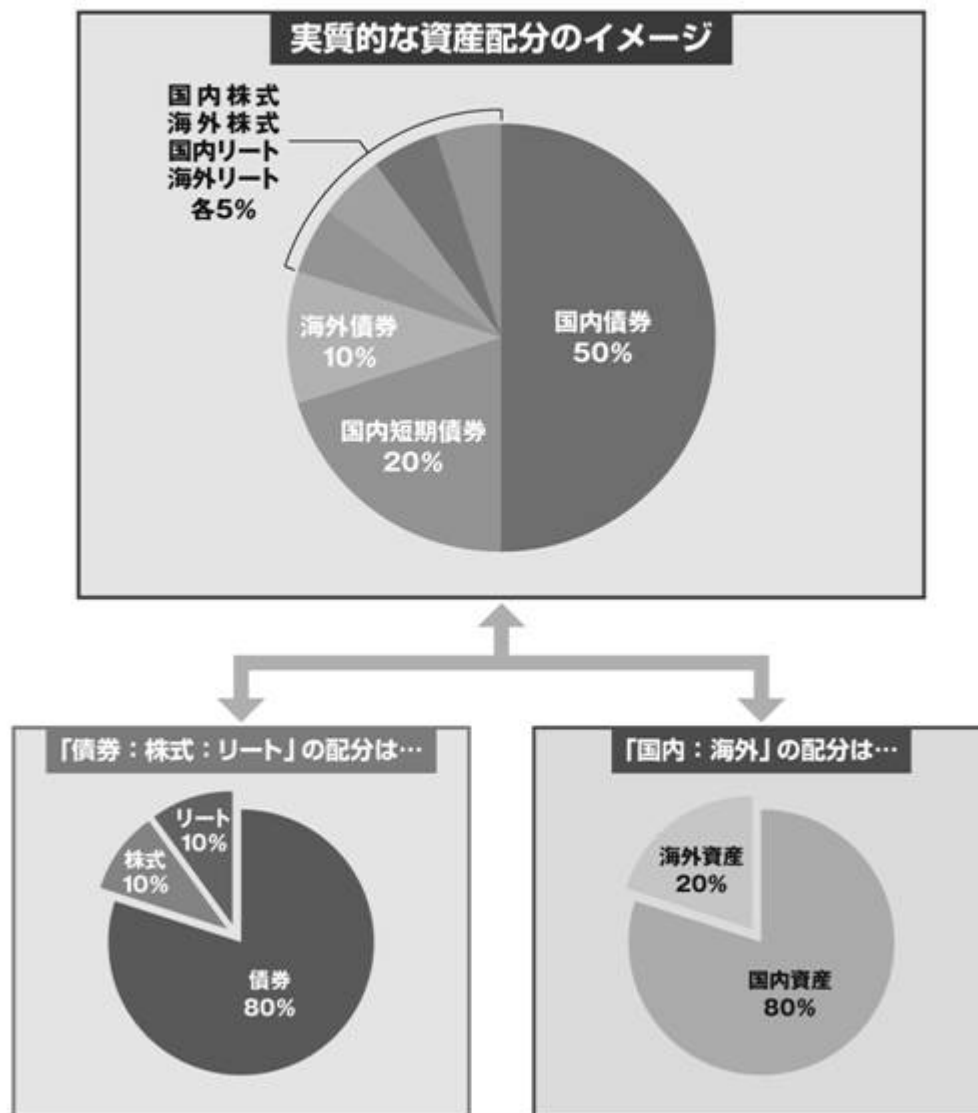
マザーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主として各マザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なうしくみです。



(注) 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- ・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。
- ・当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

2. 各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。



(注1) 各資産への投資は、マザーファンドを通じて行ないます。

(注2) 上記は、約款の「投資態度」に規定されている「各マザーファンドの標準組入比率」をもとに作成した資産配分イメージであり、実際の組入比率とは異なります。

3.

毎年5月10日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ◆分配対象額は、経費控除後の配当等収益等とします。
- ◆原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。
- ◆ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配時期のイメージ



- ・上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ・ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

各マザーファンドの投資態度等

1. ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンド

- ①主としてわが国の円建ての公社債等(各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。以下同じ。)に投資し、ベンチマーク(NOMURA-BPI 総合指数)を中長期的に上回る投資成果をめざして運用を行ないます。
- ②運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債等の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

NOMURA-BPI 総合指数とは…

NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表わすために開発された投資収益指数であり、一定の組入基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。

NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

2. ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンド

- ①主としてわが国の円建ての公社債等(各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。以下同じ。)に投資し、ベンチマーク(NOMURA-BPI 総合短期指数)を上回る投資成果をめざして運用を行ないます。
- ②運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債等の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

NOMURA-BPI 総合短期指数とは…

NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表わすために開発された投資収益指数であり、一定の組入基準に基づいて構成されたポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。

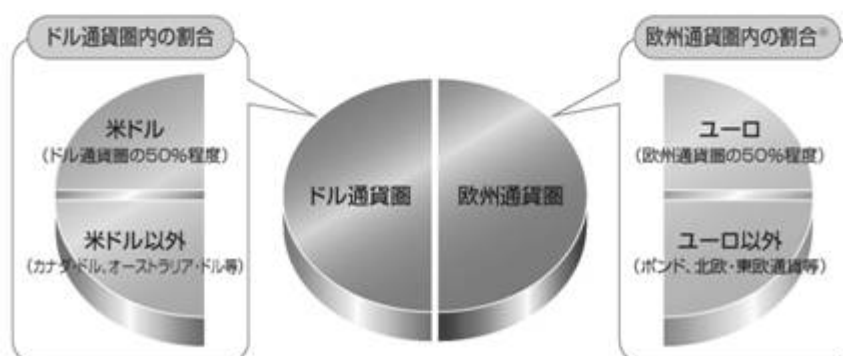
NOMURA-BPI 総合には、債券の残存期間別に短期・中期・長期などのサブ・インデックスがあり、NOMURA-BPI 総合短期(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合短期)は、残存期間1年以上3年未満の短期の公募利付債市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の銘柄採用基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。

NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

3. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

- ①主として海外のソブリン債等(国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など)に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
- ②海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。
- イ. 米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。
- ※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ
※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等
- ロ. ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします(ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。)
- ハ. 国債については、取得時においてA格相当以上(ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上)とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上(ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上)とすることを基本とします。
- ニ. ポートフォリオの修正デュレーションは5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。
- ホ. 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。
- ③為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。

ポートフォリオのイメージ図



※欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。

4. ダイワ好配当日本株マザーファンド

- ①主としてわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。
- ②株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。
- ③株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。
- ④J-REIT(不動産投資信託証券)に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。

5. ダイワ海外好配当株マザーファンド

- ①主として海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。)を投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と株式の値上がり益の獲得により信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
- ②投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。
 - イ. アメリカ、ヨーロッパ、アジア・オセアニアの3地域に均等に投資することを基本とします。
 - ロ. 定量分析データ(S&P社クオリティランキング®等)を参考に、配当の質の高い企業を選定します。
 - ハ. 配当利回りの水準、時価総額規模、流動性を勘案します。
 - ニ. 定性分析に基づき利益や配当の継続性を考慮します。
- ③株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。
- ④保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

※…スタンダード・プアーズ(S&P社)のクオリティランキング(QR/IQR)は、企業の投資適格性を評価するための投資指標で、個別銘柄の中長期的な投資判断やポートフォリオの構築に利用されています。クオリティランキングは、一株当たり利益、一株当たり配当、売上高をもとに、独自のスコアリング手法に基づいて算出され、企業をA+、A、A-、B+、B、B-、C、Dの8つのランクで評価します。米国、日本その他世界各国の9,000銘柄以上にランキングが付与されています。

「Standard & Poor's」、「S&P」、「S&P Quality Rankings」、「S&P International Quality Ranking」はザ・マグロウ・ヒル・カンパニーズ社の登録商標であり、本商品の提供者である大和証券投資信託委託株式会社に対しては、その利用許諾が与えられています。スタンダード・プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関し、いかなる意思表示等を行なうものではありません。スタンダード・プアーズは、大和証券投資信託委託株式会社や本商品の投資家及びその他いかなる者に対しても、S&P Quality Ranking及びS&P International Quality Rankingその付随データの利用による結果に対して、明示的にも暗示的にも何ら保証等を行なうものではありません。スタンダード・プアーズは、S&P Quality Ranking及びS&P International Quality Rankingの利用や投資目的への適合性やその販売性等に関し、一切の保証等を行なうものではないことを明示的に表明しています。

6. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

- ①わが国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
- ②投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
 - イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
 - ロ. 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。
- ③不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

7. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

- ①海外の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。
- ②投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
 - イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
 - ロ. 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- ③外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。
- ④不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。
- ⑤外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

〈コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金（注1）、償還金など↑↓お申込金（※5）

お取扱窓口	販売会社 受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（※1）に基づき、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務 ③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
↑ ↓ ※1	収益分配金、償還金など ↑ ↓ お申込金（※5）
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社 当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（※2）の委託者であり、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図 ③信託財産の計算 ④運用報告書の作成 など
↓ 運用指図 ↑ ↓ ※2	損益 ↑ ↓ 信託金（※5）
受託会社	住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託契約（※2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算 など
	損益 ↑ ↓ 投資
投資対象	内外の公社債、株式および不動産投資信託証券 など ・マザーファンド方式で運用を行ないます。 ・なお、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」における外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社（コーヘン・アンド・ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インク）（注2）に運用の指図にかかる権限を委託します。

（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約（※3）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（※4）。

※1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

※2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。

※3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。

※4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

※5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

＜委託会社の概況（平成21年5月末日現在）＞

・資本金の額 151億7,427万2,500円

・沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

① 主要投資対象

下記の各マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

1. ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンドの受益証券
2. ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンドの受益証券
3. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券
4. ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券
5. ダイワ海外好配当株マザーファンドの受益証券
6. ダイワJ－REITアクティブ・マザーファンドの受益証券
7. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券

② 投資態度

イ. マザーファンドを通じて、主として内外の公社債、株式および不動産投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ロ. 各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行いません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンドの受益証券…信託財産の純資産総額の50%

ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンドの受益証券

……………信託財産の純資産総額の20%

ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券……………	信託財産の純資産総額の10%
ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券……………	信託財産の純資産総額の5%
ダイワ海外好配当株マザーファンドの受益証券……………	信託財産の純資産総額の5%
ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券	
	……………信託財産の純資産総額の5%
ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券	
	……………信託財産の純資産総額の5%

ハ、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ニ、当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 【投資対象】

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ、有価証券

ロ、約束手形

ハ、金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ、為替手形

② 委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

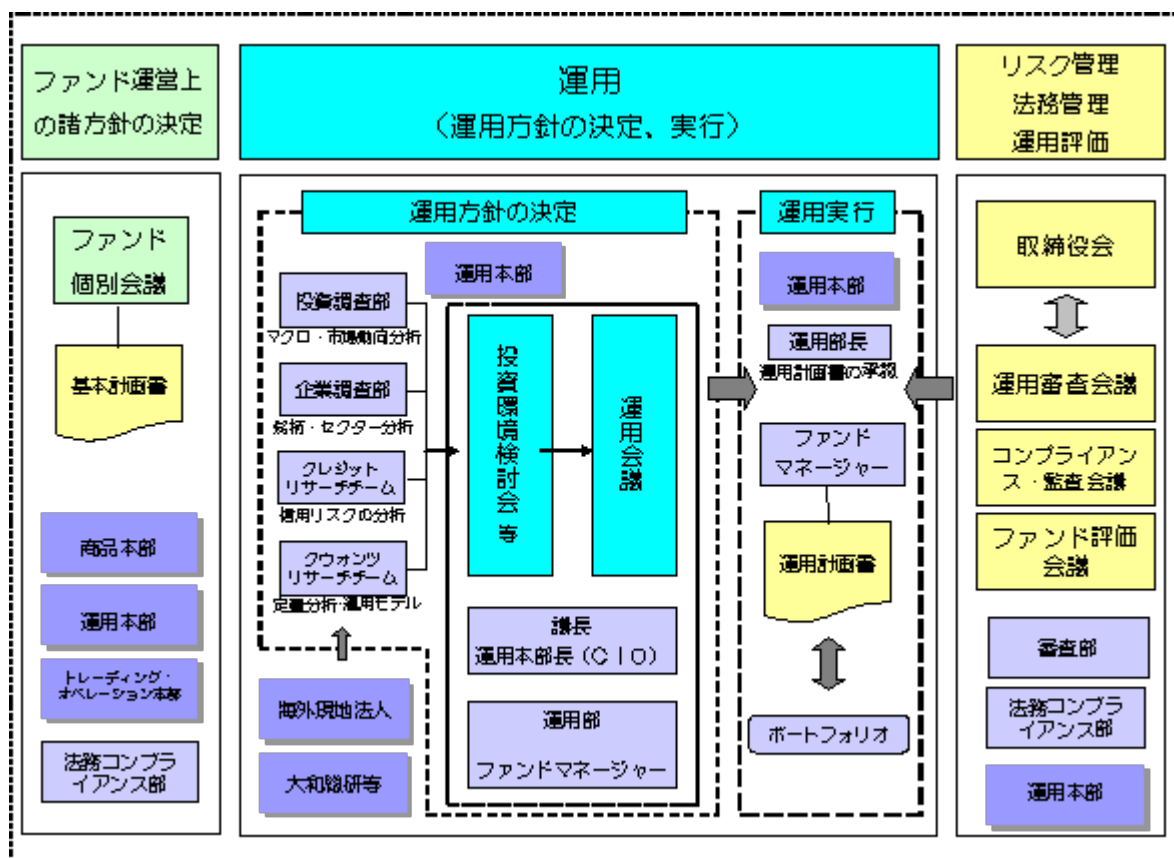
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 【運用体制】

① 運用体制



ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。

② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ. 基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（C I O）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 基本的な運用方針の決定

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ. 運用本部長（C I O）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ. 運用副本部長（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ. 運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ. ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④ ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

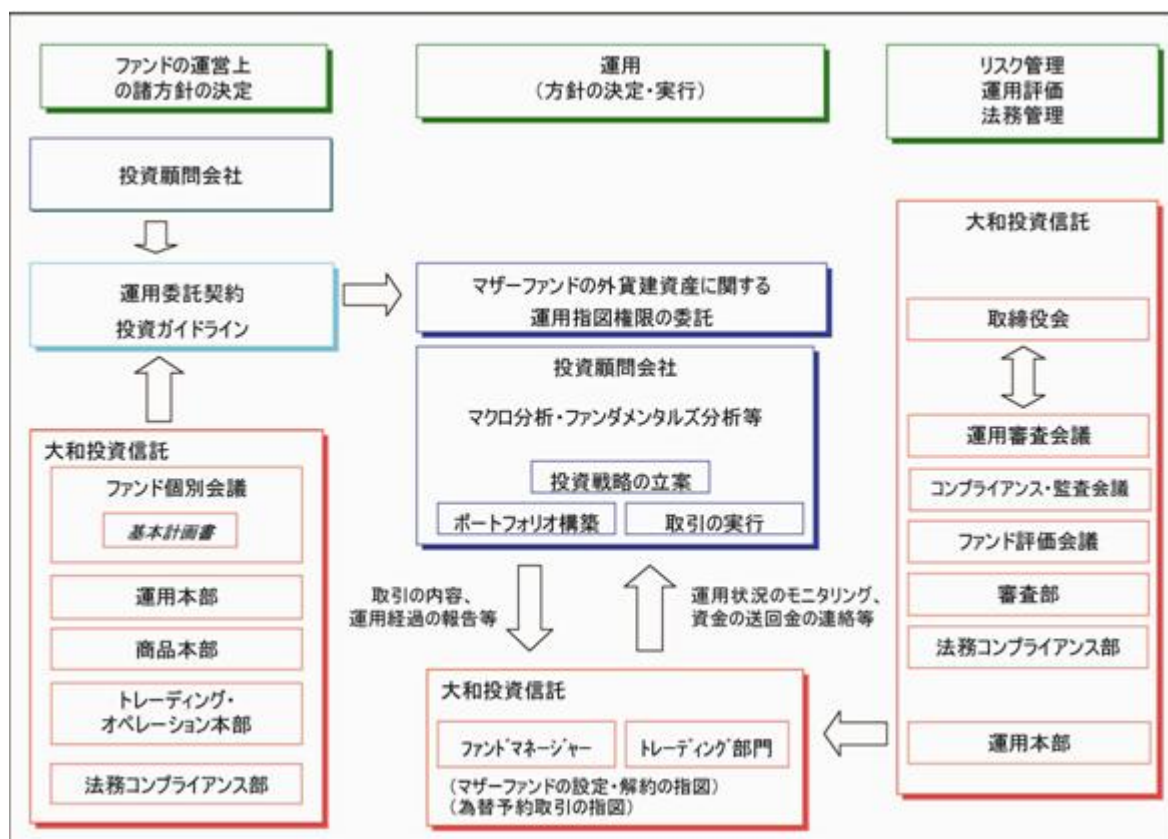
さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は15～25名程度です。

⑤ 受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務を通じて、受託会社の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、年次で受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受けています。

※ 海外リート部分にかかる運用体制について



（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにかかるものを含みます。）

イ. ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ. 運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

ハ. モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

ニ. リスク管理、運用評価、法務管理

（前④に同じ。）

※ 上記の運用体制は平成21年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

① 株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

② 外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

③ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

④ 外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

⑤ 資金の借入れ（信託約款）

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考>マザーファンドの概要

1. ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンド
2. ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンド

(1) 投資方針

<ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンド>

① 主要投資対象

わが国の円建ての公社債等（各種の債権や資産を担保・裏付けとして発行された証券を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

② 投資態度

イ. 主としてわが国の円建ての公社債等に投資し、ベンチマーク（NOMURA－BPI総合指数）を中長期的に上回る投資成果をめざして運用を行ないます。

ロ. 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債等の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ハ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンド>

① 主要投資対象

（ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンドと同規定）

② 投資態度

イ. 主としてわが国の円建ての公社債等に投資し、ベンチマーク（NOMURA－BPI総合短期指数）を上回る投資成果をめざして運用を行ないます。

ロ. ～ハ. （ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンドと同規定）

(2) 投資対象

<各ファンド共通>

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとしします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)⑤、⑥および⑦に定めるものに限ります。）

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した株券または新株引受権証書

2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. コマーシャル・ペーパー
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前7.までの証券または証書の性質を有するもの
9. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
10. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
11. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
12. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
13. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
14. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
16. 外国の者に対する権利で前15.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

- ③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

<各ファンド共通>

- ① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- ② 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ③ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 外貨建資産への投資は、行ないません。
- ⑤ 先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

⑥ スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑦ 金利先渡取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ. 委託会社は、金利先渡し取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

3. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

(1) 投資方針

① 主要投資対象

内外の公社債等を主要投資対象とします。

② 投資態度

イ. 主として海外のソブリン債等（国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など）に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ. 海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

ア. 米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。

※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

イ. ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします（ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。）。

ウ. 国債については、取得時においてA格相当以上（ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上）とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてAA格相当以上（ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上）とすることを基本とします。

エ. ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。

オ. 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。

カ. 為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。

キ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)

④、⑤および⑥に定めるものに限りします。）

ハ. 約束手形

二. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した外国通貨表示の株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. コマーシャル・ペーパー

8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前7.までの証券または証書の性質を有するもの

9. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

10. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

11. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

12. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

13. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

14. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、）

15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

16. 外国の者に対する権利で前15.の有価証券の性質を有するもの

③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

- ① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - ② 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - ③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
 - ④ 先物取引等
 - イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 - ロ. 委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
 - ハ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
 - ⑤ スワップ取引
 - イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
 - ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
 - ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
 - ホ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。
- ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引
 - イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
 - ロ. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有

金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ、為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ、金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ、委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

4. ダイワ好配当日本株マザーファンド

(1) 投資方針

① 主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

② 投資態度

イ、主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。

ロ、株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

ハ、株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ニ、J-REIT（不動産投資信託証券）に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。

ホ、当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ、有価証券

ロ、デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)③、④および⑤に定めるものに限ります。）

ハ、約束手形

ニ、金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ、為替手形

- ② 委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。
1. 株券または新株引受権証券
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 20. 外国の者に対する権利で前19.の有価証券の性質を有するもの
- ③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

(3) 主な投資制限

- ① 株式への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への直接投資は、行ないません。
- ③ 先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- 1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。
- 2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)③の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。
- 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)③の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。）の時価総額の範囲内とします。
- 2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。
- 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

④ スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ、スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ、スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ、委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑤ 金利先渡取引

イ、委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ、金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ、金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ、金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ、委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

5. ダイワ海外好配当株マザーファンド

(1) 投資方針

① 主要投資対象

海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

② 投資態度

イ、主として海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と株式の値上がり益の獲得により信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないません。

ロ、投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

- ア. アメリカ、ヨーロッパ、アジア・オセアニアの3地域に均等に投資することを基本とします。
- イ. 定量分析データ（S & P社クオリティランキング等）を参考に、配当の質の高い企業を選定します。
- ウ. 配当利回りの水準、時価総額規模、流動性を勘案します。
- エ. 定性分析に基づき利益や配当の継続性を考慮します。

ハ、株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ニ、保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ホ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)④、⑤および⑥に定めるものに限りします。）

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 外国通貨表示の株券または新株引受権証書

2.～10.（ダイワ好配当日本株マザーファンドと同規定）

11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12.～20.（ダイワ好配当日本株マザーファンドと同規定）

③（ダイワ好配当日本株マザーファンドと同規定）

(3) 主な投資制限

① 株式への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

③ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

④ 先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)③の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といい

ます。）の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、保有外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ハ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)③の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。ただし、保有金利商品が外貨建てで、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑤ スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ、スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ、委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引

イ、委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ、金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ、金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ、為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ、金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ、委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

6. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

(1) 投資方針

① 主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

② 投資態度

イ、わが国の金融商品取引所の上場不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ、投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

ア、個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

イ、個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

ハ、不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ニ、当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

3. 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前2.の証券および前3.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 主な投資制限

① 株式への直接投資は、行ないません。

② 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

③ 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

④ 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

7. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

(1) 投資方針

① 主要投資対象

海外の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）および店頭登録（登録予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

② 投資態度

イ. 海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。

ロ. 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

 a. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

 b. 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

ハ. 外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ. 不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ホ. 外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ヘ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

(2) 投資対象

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. (ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドと同規定)

2. (ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドと同規定)

② 委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3. 外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

4. 外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

5. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前3.の証券および前4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③ (ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドと同規定)

(3) 主な投資制限

①～③ (ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドと同規定)

④ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(4) 運用指図権限の委託

① 委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。

コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

280 パーク・アベニュー、ニューヨーク、ニューヨーク州 10017

② 前①の規定にかかわらず、前①により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託

を中止または委託の内容を変更することができます。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式、公社債、不動産投資信託証券（リート）など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

〈基準価額の主な変動要因〉

株価変動リスク	株式市況	株 価	基準価額
	改 善	➡	上昇要因
	悪 化	➡	下落要因
公社債の 価格変動リスク	金 利	公社債価格	基準価額
	低 下	➡	上昇要因
	上 昇	➡	下落要因
リーートの 価格変動リスク	リート市況	リート価格	基準価額
	改 善	➡	上昇要因
	悪 化	➡	下落要因
外貨建資産の 為替リスク	為替相場	円換算価値	基準価額
	円 安	➡	上昇要因
	円 高	➡	下落要因

○当ファンドの各資産の組入比率は標準組入比率を目処に決定されます。配分が大きい資産が下落する場合、他の資産が上昇しても、当ファンドの基準価額は下落する場合があります。

○上図はイメージ図であり、必ずしも上図どおりにならない場合もあります。

① 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

② 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



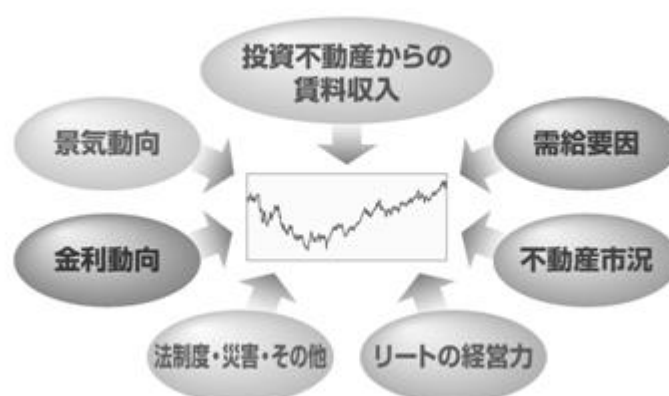
※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公

社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

③ リートの価格変動

〈リーの主な価格変動要因〉



イ。リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ。リーの価格や配当は、リーの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リーの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リーの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ。リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リーの価格や配当に影響を与

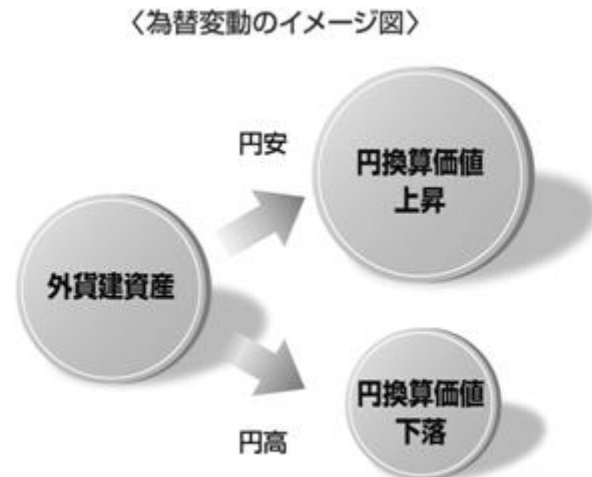
えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当が影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

二、組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

④ 外国証券への投資に伴うリスク

イ、為替リスク



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ、カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

⑤ その他

イ、解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

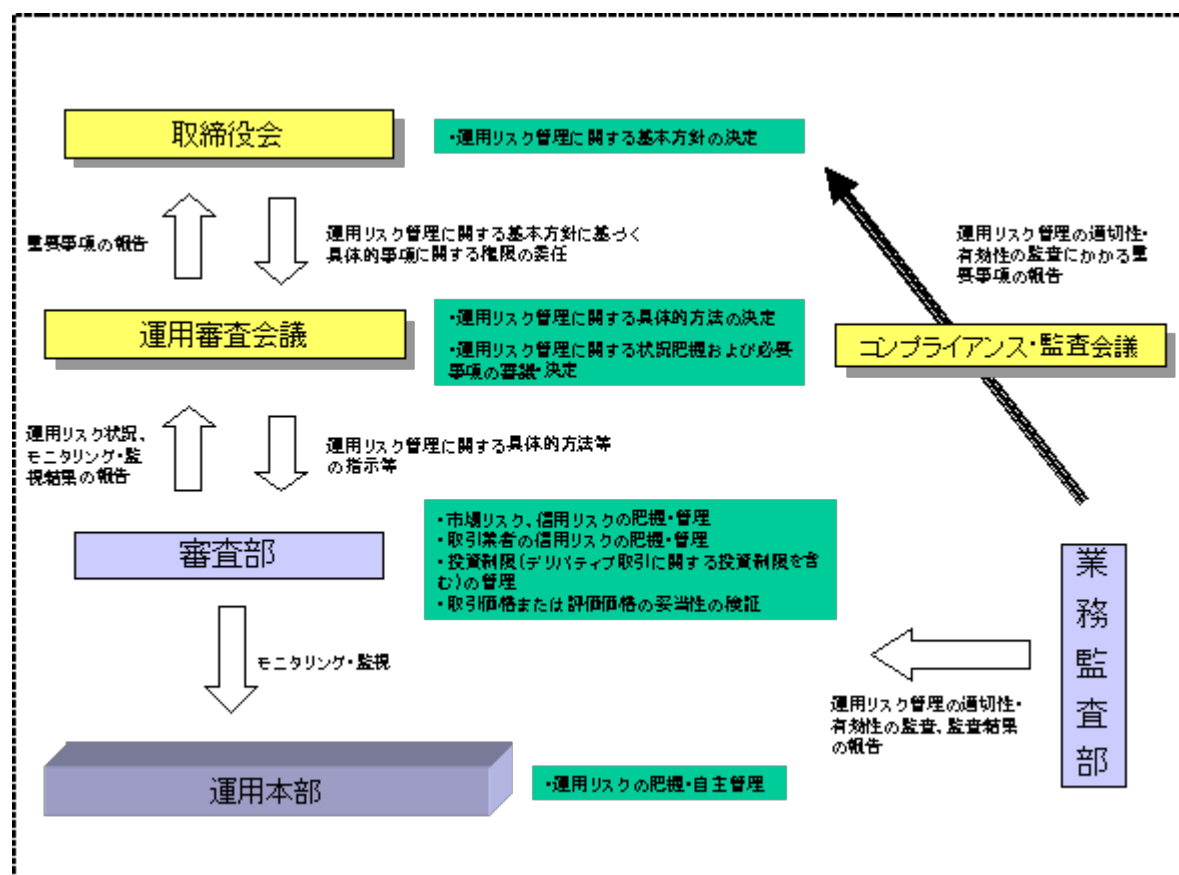
ロ、ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付を中止することがあります。ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

- ① 販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、1.05%（税抜1.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

- ② 申込手数料には、消費税等が課されます。
- ③ 「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

- ① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.672%（税抜0.64%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
- ② 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。
- ③ 信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.315% (税抜0.30%)	年0.315% (税抜0.30%)	年0.042% (税抜0.04%)

- ④ 前③の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。
- ⑤ 委託会社は、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は当該マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年0.57%
275億円超1,000億円以下の部分	年0.47%
1,000億円超2,500億円以下の部分	年0.37%
2,500億円超の部分	年0.30%

(4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- ② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。
- ④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

<マザーファンドより支弁する手数料等>

各マザーファンドの投資対象等に応じて、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

① 個人の受益者に対する課税

イ. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

ただし、平成21年1月1日から平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

ロ. 解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成21年1月1日から平成23年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用され、源泉徴収選択口座においては申告不要の特例があります。

ハ. 損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

② 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

<注1>個別元本について

- ① 受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
- ③ 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<注2>収益分配金の課税について

- ① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- ② 受益者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普

通分配金となります。

(※)税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(※)課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成21年5月29日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,394,778	98.71
内 日本	1,394,778	98.71
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	18,216	1.29
純資産総額	1,412,994	100.00

（参考）ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	398,173,530	76.13
内 日本	398,173,530	76.13
地方債証券	10,298,970	1.97
内 日本	10,298,970	1.97
特殊債券	96,005,340	18.35
内 日本	96,005,340	18.35
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	18,570,866	3.55
純資産総額	523,048,706	100.00

（参考）ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	176,277,120	56.69
内 日本	176,277,120	56.69
特殊債券	20,395,920	6.56
内 日本	20,395,920	6.56
社債券	99,624,400	32.04
内 日本	99,624,400	32.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	14,651,485	4.71
純資産総額	310,948,925	100.00

（参考）ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	295,215,243,720	97.97
内 オーストラリア	42,828,173,665	14.21
内 カナダ	37,121,863,639	12.32
内 チェコ	7,788,025,209	2.58
内 デンマーク	7,984,912,668	2.65
内 ユーロ	69,415,843,315	23.04
内 英国	37,183,898,192	12.34

内 ノルウェー	7,258,125,348	2.41
内 ポーランド	12,743,284,959	4.23
内 スウェーデン	6,270,174,050	2.08
内 米国	66,620,942,676	22.11
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	6,124,937,483	2.03
純資産総額	301,340,181,203	100.00

（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	26,388,563,250	92.62
内 日本	26,388,563,250	92.62
投資証券	975,918,000	3.43
内 日本	975,918,000	3.43
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,125,788,592	3.95
純資産総額	28,490,269,842	100.00

（参考）ダイワ海外好配当株マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	9,106,953,526	95.38
内 オーストラリア	967,938,787	10.14
内 カナダ	208,689,768	2.19
内 スイス	300,977,936	3.15
内 デンマーク	20,396,475	0.21
内 ユーロ	1,605,658,433	16.82
内 英国	998,990,367	10.46
内 香港	975,142,030	10.21
内 韓国	352,324,608	3.69
内 スウェーデン	156,825,520	1.64
内 シンガポール	310,517,970	3.25
内 台湾	429,897,237	4.50
内 米国	2,779,594,396	29.11
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	440,763,175	4.62
純資産総額	9,547,716,701	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（買建）	7,689,600	0.08
内 日本	7,689,600	0.08
為替予約取引（売建）	123,437,778	△1.29
内 日本	123,437,778	△1.29

（参考）ダイワＪ－ＲＥＩＴアクティブ・マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	14,600,117,900	96.31
内 日本	14,600,117,900	96.31
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	559,034,656	3.69
純資産総額	15,159,152,556	100.00

（参考）ダイワ・グローバルＲＥＩＴ・マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	75,263,588,711	96.66
内 オーストラリア	12,226,398,799	15.70
内 カナダ	2,182,984,647	2.80
内 ユーロ	9,303,327,972	11.95
内 英国	8,163,212,431	10.48
内 香港	1,673,040,629	2.15
内 ニュージーランド	423,130,056	0.54
内 シンガポール	1,456,130,267	1.87
内 米国	39,835,363,910	51.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,602,748,205	3.34
純資産総額	77,866,336,916	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（買建）	730,766,946	0.94
内 日本	730,766,946	0.94
為替予約取引（売建）	249,050,881	△0.32
内 日本	249,050,881	△0.32

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（2）【投資資産】（平成21年5月29日現在）

① 【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワ日本債券アクティブ・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	658,847	1.03150 679,600	1.0303 678,810	— —	48.04%
2	ダイワ短期日本債券アクティ ブ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	268,801	1.02400 275,252	1.0261 275,816	— —	19.52%
3	ダイワ・外債ソブリン・マ ザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	129,749	1.12690 146,214	1.1090 143,891	— —	10.18%

4	ダイワ・グローバルREIT ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	134,400	0.61920 83,220	0.5932 79,726	— —	5.64%
5	ダイワJ-REITアクティ ブ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	95,363	0.76220 72,685	0.7713 73,553	— —	5.21%
6	ダイワ好配当日本株マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	74,202	0.95890 71,152	0.9785 72,606	— —	5.14%
7	ダイワ海外好配当株マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 —	112,530	0.63570 71,535	0.6254 70,376	— —	4.98%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	98.71%
合計	98.71%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	2 8 7 1 0 年国債 日本	国債証券 —	55,000,000	105.66 58,118,260	104.52 57,487,650	1.900000 17/06/20	10.99%
2	2 6 4 2 年国債 日本	国債証券 —	50,000,000	100.38 50,194,200	100.32 50,163,500	0.700000 10/01/15	9.59%
3	2 9 6 1 0 年国債 日本	国債証券 —	45,000,000	101.66 45,748,870	100.40 45,184,050	1.500000 18/09/20	8.64%
4	1 アフリカ開発銀行SUB 日本	特殊債券 —	30,000,000	115.68 34,704,300	116.47 34,941,600	5.100000 13/10/04	6.68%
5	6 4 2 0 年国債 日本	国債証券 —	27,000,000	100.52 27,140,750	100.45 27,121,770	1.900000 23/09/20	5.19%
6	1 4 政保国民生活 日本	特殊債券 —	20,000,000	101.69 20,339,940	102.84 20,569,580	1.500000 14/09/17	3.93%
7	3 0 9 政保道路債 日本	特殊債券 —	20,000,000	102.11 20,422,300	101.97 20,395,920	1.800000 10/09/22	3.90%
8	3 1 9 政保道路債 日本	特殊債券 —	20,000,000	98.91 19,782,560	100.49 20,098,240	0.900000 13/08/22	3.84%

9	7 6 5 年国債	日本	国債証券	—	18,000,000	102.15 18,387,040	101.95 18,352,440	1.200000 13/09/20	3.51%
10	2 6 3 0 年国債	日本	国債証券	—	16,000,000	105.51 16,882,920	102.91 16,466,720	2.400000 37/03/20	3.15%
11	6 9 5 年国債	日本	国債証券	—	15,000,000	100.38 15,057,000	101.04 15,156,300	0.900000 12/12/20	2.90%
12	2 9 3 0 年国債	日本	国債証券	—	12,000,000	107.51 12,901,600	103.01 12,361,440	2.400000 38/09/20	2.36%
13	2 5 1 5 年国債 F R	日本	国債証券	—	11,000,000	95.25 10,477,500	97.80 10,758,000	0.760000 18/11/20	2.06%
14	2 6 1 5 年国債 F R	日本	国債証券	—	11,000,000	94.50 10,395,000	96.90 10,659,000	0.530000 19/01/20	2.04%
15	2 6 8 1 0 年国債	日本	国債証券	—	10,000,000	102.49 10,249,100	103.13 10,313,300	1.500000 15/03/20	1.97%
16	1 8 共同発行地方	日本	地方債証券	—	10,000,000	102.04 10,204,300	102.98 10,298,970	1.600000 14/09/25	1.97%
17	2 9 5 1 0 年国債	日本	国債証券	—	10,000,000	101.83 10,183,500	100.56 10,056,000	1.500000 18/06/20	1.92%
18	3 7 1 5 年国債 F R	日本	国債証券	—	10,000,000	93.15 9,315,000	95.35 9,535,000	0.700000 20/11/20	1.82%
19	2 物価連動国債	日本	国債証券	—	10,000,000	92.00 9,200,100	92.25 9,225,375	1.100000 14/06/10	1.76%
20	8 1 5 年国債	日本	国債証券	—	9,000,000	99.95 8,995,770	99.95 8,995,770	0.800000 14/03/20	1.72%
21	1 5 物価連動国債	日本	国債証券	—	10,000,000	86.85 8,685,120	85.79 8,579,185	1.400000 18/03/10	1.64%
22	2 8 0 1 0 年国債	日本	国債証券	—	8,000,000	107.37 8,590,240	105.02 8,402,000	1.900000 16/06/20	1.61%
23	2 8 9 1 0 年国債	日本	国債証券	—	8,000,000	100.82 8,065,960	100.99 8,079,520	1.500000 17/12/20	1.54%
24	2 8 8 1 0 年国債	日本	国債証券	—	7,000,000	102.75 7,192,710	102.76 7,193,550	1.700000 17/09/20	1.38%
25	7 0 5 年国債	日本	国債証券	—	6,000,000	99.05 5,943,200	100.59 6,035,520	0.800000 13/03/20	1.15%
26	9 4 2 0 年国債	日本	国債証券	—	6,000,000	99.55 5,973,100	100.19 6,011,640	2.100000 27/03/20	1.15%
27	1 0 8 2 0 年国債	日本	国債証券	—	6,000,000	99.45 5,967,300	96.22 5,773,680	1.900000 28/12/20	1.10%
28	1 3 0 年国債	日本	国債証券	—	5,000,000	111.37 5,568,750	110.59 5,529,550	2.800000 29/09/20	1.06%
29	2 8 3 0 年国債	日本	国債証券	—	5,000,000	105.73 5,286,920	105.10 5,255,150	2.500000 38/03/20	1.00%
30	7 3 5 年国債	日本	国債証券	—	5,000,000	102.36 5,118,130	102.42 5,121,050	1.300000 13/06/20	0.98%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	76.13%
地方債証券	1.97%
特殊債券	18.35%
合計	96.45%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	2 GEキヤピタル 日本	社債券 —	100,000,000	99.93 99,931,300	99.62 99,624,400	1.900000 09/08/06	32.04%
2	7 6 5年国債 日本	国債証券 —	56,000,000	102.05 57,153,480	101.95 57,096,480	1.200000 13/09/20	18.36%
3	6 2 5年国債 日本	国債証券 —	36,000,000	101.98 36,713,830	102.19 36,789,120	1.300000 11/12/20	11.83%
4	6 3 5年国債 日本	国債証券 —	21,000,000	102.05 21,431,410	102.05 21,431,550	1.200000 12/03/20	6.89%
5	6 9 5年国債 日本	国債証券 —	21,000,000	100.35 21,074,300	101.04 21,218,820	0.900000 12/12/20	6.82%
6	3 0 9 政保道路債 日本	特殊債券 —	20,000,000	102.11 20,422,300	101.97 20,395,920	1.800000 10/09/22	6.56%
7	2 6 4 2年国債 日本	国債証券 —	20,000,000	100.32 20,065,400	100.32 20,065,400	0.700000 10/01/15	6.45%
8	6 5 5年国債 日本	国債証券 —	12,000,000	102.67 12,320,400	102.70 12,324,000	1.400000 12/06/20	3.96%
9	2 8 0 10年国債 日本	国債証券 —	7,000,000	107.37 7,516,460	105.02 7,351,750	1.900000 16/06/20	2.36%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	56.69%
特殊債券	6.56%
社債券	32.04%
合計	95.29%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	22,179,402,000	144.83 32,123,732,225	139.67 30,977,970,773	8.000000 21/06/07	10.28%
2	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 —	18,590,600,000	110.52 20,546,517,026	105.02 19,524,219,932	6.000000 17/02/15	6.48%
3	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	13,960,656,000	144.71 20,203,582,150	136.46 19,050,711,178	8.125000 21/05/15	6.32%
4	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	12,060,000,000	148.59 17,921,128,403	145.10 17,499,180,600	11.250000 15/02/15	5.81%
5	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 —	11,835,024,000	111.71 13,221,378,711	107.06 12,670,695,045	4.250000 18/06/01	4.20%
6	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 —	11,382,000,000	110.37 12,563,337,780	106.24 12,092,692,080	6.250000 15/04/15	4.01%
7	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND オーストラリア	国債証券 —	11,306,120,000	104.43 11,807,443,984	99.16 11,211,261,653	5.250000 19/03/15	3.72%
8	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	11,041,300,000	100.11 11,053,969,219	98.76 10,904,719,119	4.250000 19/02/01	3.62%
9	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	10,098,750,000	103.38 10,440,087,750	101.88 10,289,313,413	4.500000 18/02/01	3.41%
10	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	10,098,750,000	101.53 10,253,462,850	100.17 10,116,826,763	3.750000 15/08/01	3.36%
11	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	7,158,816,000	145.09 10,386,940,899	136.60 9,779,586,949	8.125000 21/08/15	3.25%
12	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 —	9,019,224,000	110.33 9,951,090,224	105.76 9,539,543,033	4.000000 17/06/01	3.17%
13	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	5,914,224,000	148.85 8,803,854,704	141.96 8,396,305,528	9.000000 18/11/15	2.79%
14	BELGIUM GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	6,692,105,000	123.74 8,281,011,490	123.31 8,252,168,518	8.000000 15/03/28	2.74%
15	POLAND GOVERNMENT BOND ポーランド	国債証券 —	7,144,285,000	102.04 7,290,575,347	101.31 7,237,946,576	6.250000 15/10/24	2.40%
16	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	5,084,496,000	142.39 7,239,813,854	135.23 6,875,967,321	8.125000 19/08/15	2.28%
17	SPANISH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	6,059,250,000	113.28 6,863,918,400	110.15 6,674,385,060	5.500000 17/07/30	2.21%
18	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	5,466,790,000	124.67 6,815,829,768	122.04 6,671,725,184	6.250000 24/01/04	2.21%
19	ITALIAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	6,059,250,000	95.75 5,801,788,428	94.62 5,733,686,498	5.000000 39/08/01	1.90%
20	SWEDISH GOVERNMENT BOND スウェーデン	国債証券 —	5,068,224,000	114.36 5,796,122,331	109.86 5,568,254,980	5.000000 20/12/01	1.85%

21	POLAND GOVERNMENT BOND ポーランド	国債証券 —	5,071,100,000	101.28 5,136,111,502	101.14 5,129,265,517	6.000000 10/11/24	1.70%
22	U.S. TREASURY BOND 米国	国債証券 —	3,714,480,000	141.49 5,255,921,363	135.12 5,019,191,100	7.500000 24/11/15	1.67%
23	DANISH GOVERNMENT BOND デンマーク	国債証券 —	4,562,298,000	108.21 4,937,182,027	108.27 4,939,965,028	5.000000 13/11/15	1.64%
24	Czech Republic Government Bond チェコ	国債証券 —	4,111,380,000	112.26 4,615,561,391	113.55 4,668,842,014	6.950000 16/01/26	1.55%
25	UNITED KINGDOM GILT BOND 英国	国債証券 —	3,353,058,000	142.40 4,774,754,592	138.69 4,650,356,140	8.750000 17/08/25	1.54%
26	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 —	3,300,984,000	113.71 3,753,680,946	109.44 3,612,761,939	4.500000 15/06/01	1.20%
27	GERMAN GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	3,339,320,000	105.77 3,532,299,303	104.31 3,483,445,051	3.750000 15/01/04	1.16%
28	CANADIAN GOVERNMENT BOND カナダ	国債証券 —	2,131,344,000	165.59 3,529,441,724	157.60 3,359,126,025	9.000000 25/06/01	1.11%
29	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND ノルウェー	国債証券 —	2,656,325,000	113.49 3,014,902,312	112.39 2,985,549,921	6.500000 13/05/15	0.99%
30	FRENCH GOVERNMENT BOND ユーロ	国債証券 —	2,693,000,000	99.19 2,671,321,350	98.20 2,644,741,440	3.000000 15/10/25	0.88%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	97.97%
合計	97.97%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	219,000	3,800 832,200,000	3,810 834,390,000	— —	2.93%
2	三菱UFJフィナンシャルG 日本	株式 銀行業	1,333,800	528 704,787,777	598 797,612,400	— —	2.80%

3	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	197,000	3,820 752,540,000	3,960 780,120,000	— —	2.74%
4	住友商事 日本	株式 卸売業	787,000	943 742,141,000	951 748,437,000	— —	2.63%
5	エヌ・ティ・ティ・ドコモ 日本	株式 情報・通信業	4,940	136,900 676,286,000	142,500 703,950,000	— —	2.47%
6	パナソニック 日本	株式 電気機器	450,000	1,308 588,600,000	1,368 615,600,000	— —	2.16%
7	野村ホールディングス 日本	株式 証券・商品先 物取引業	857,700	611 524,427,381	716 614,113,200	— —	2.16%
8	新日鉱ホールディングス 日本	株式 石油・石炭製 品	1,020,000	450 459,945,341	540 550,800,000	— —	1.93%
9	エーザイ 日本	株式 医薬品	160,000	2,935 469,600,000	3,250 520,000,000	— —	1.83%
10	本田技研 日本	株式 輸送用機器	188,000	2,725 512,300,000	2,750 517,000,000	— —	1.81%
11	武田薬品 日本	株式 医薬品	132,000	3,600 475,200,000	3,770 497,640,000	— —	1.75%
12	日本ロジスティクスファンド 投資法人 日本	投資証券 —	753	602,000 453,306,000	587,000 442,011,000	— —	1.55%
13	第一三共 日本	株式 医薬品	240,800	1,728 416,102,400	1,779 428,383,200	— —	1.50%
14	ラウンドワン 日本	株式 サービス業	398,600	600 239,160,000	884 352,362,400	— —	1.24%
15	伊 藤 忠 日本	株式 卸売業	510,000	644 328,487,266	689 351,390,000	— —	1.23%
16	西日本シティ銀行 日本	株式 銀行業	1,557,000	216 337,434,701	221 344,097,000	— —	1.21%
17	三菱商事 日本	株式 卸売業	180,900	1,606 290,525,400	1,799 325,439,100	— —	1.14%
18	新日本石油 日本	株式 石油・石炭製 品	553,000	518 286,454,000	580 320,740,000	— —	1.13%
19	プレミアム投資法人 日本	投資証券 —	921	349,000 321,429,000	332,000 305,772,000	— —	1.07%
20	三井住友海上HD 日本	株式 保険業	102,300	2,695 275,698,500	2,790 285,417,000	— —	1.00%
21	東北電力 日本	株式 電気・ガス業	132,900	2,055 273,109,500	1,949 259,022,100	— —	0.91%
22	新和海運 日本	株式 海運業	869,000	270 234,630,000	293 254,617,000	— —	0.89%
23	T D K 日本	株式 電気機器	59,000	3,620 213,580,000	4,260 251,340,000	— —	0.88%
24	昭和シェル石油 日本	株式 石油・石炭製 品	263,000	895 235,385,000	942 247,746,000	— —	0.87%
25	セブン銀行 日本	株式 銀行業	968	258,300 250,034,400	246,100 238,224,800	— —	0.84%
26	京阪神不動産 日本	株式 不動産業	602,000	338 203,476,000	395 237,790,000	— —	0.83%
27	アインファーマシーズ 日本	株式 小売業	149,500	1,501 224,399,500	1,562 233,519,000	— —	0.82%
28	日本医療事務センター 日本	株式 サービス業	574,300	401 230,294,300	406 233,165,800	— —	0.82%
29	クレディセゾン 日本	株式 その他金融業	178,000	1,128 200,784,000	1,280 227,840,000	— —	0.80%

30	フジクラ	株式 日本 非鉄金属	511,000	372 190,137,017	437 223,307,000	— —	0.78%
----	------	------------------	---------	--------------------	--------------------	--------	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	92.62%
投資証券	3.43%
合計	96.05%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
建設業	3.87%
食料品	1.66%
繊維製品	0.65%
パルプ・紙	0.48%
化学	3.33%
医薬品	5.08%
石油・石炭製品	4.23%
ゴム製品	1.21%
ガラス・土石製品	1.68%
鉄鋼	2.12%
非鉄金属	1.74%
金属製品	2.64%
機械	3.21%
電気機器	10.32%
輸送用機器	6.44%
精密機器	0.93%
その他製品	1.62%
電気・ガス業	1.61%
陸運業	0.76%
海運業	1.96%
倉庫・運輸関連業	1.04%
情報・通信業	8.13%
卸売業	7.24%
小売業	1.87%
銀行業	7.65%
証券・商品先物取引業	3.26%
保険業	1.30%
その他金融業	1.31%
不動産業	1.89%
サービス業	3.42%
合計	92.62%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ海外好配当株マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	TOTAL SA ユーロ	株式 石油・石炭製 品	30,000	4,846 145,381,605	5,395 161,862,765	— —	1.70%
2	BHP BILLITON LTD オーストラリア	株式 鉱業	56,400	2,145 121,017,226	2,581 145,593,081	— —	1.52%
3	AT&T INC 米国	株式 情報・通信業	61,000	2,178 132,889,622	2,376 144,954,446	— —	1.52%
4	BRIT AMERICAN TOBACCO PLC 英国	株式 食料品	52,300	2,574 134,660,963	2,628 137,476,455	— —	1.44%
5	BNP PARIBAS ユーロ	株式 銀行業	21,400	3,130 66,987,313	6,409 137,159,876	— —	1.44%
6	WESTPAC BANKING オーストラリア	株式 銀行業	95,000	1,191 113,175,020	1,399 132,926,584	— —	1.39%
7	BP PLC 英国	株式 石油・石炭製 品	154,600	713 110,263,427	781 120,845,010	— —	1.27%
8	PHILIP MORRIS INTERNATION 米国	株式 食料品	27,300	3,290 89,822,010	4,104 112,046,276	— —	1.17%
9	INT'L BUSINESS MACHINES 米国	株式 電気機器	10,900	8,278 90,240,542	10,100 110,095,354	— —	1.15%
10	R.W.E. AG ユーロ	株式 電気・ガス業	13,400	6,526 87,454,906	8,061 108,024,040	— —	1.13%
11	CHEVRON CORP 米国	株式 石油・石炭製 品	17,000	5,621 95,572,123	6,349 107,938,930	— —	1.13%
12	WELLS FARGO & CO 米国	株式 銀行業	45,000	1,117 50,289,278	2,389 107,541,432	— —	1.13%
13	CONOCOPHILLIPS 米国	株式 石油・石炭製 品	23,400	3,411 79,829,868	4,400 102,970,596	— —	1.08%
14	CNOOC LTD 香港	株式 石油他	831,000	78 65,121,395	121 101,205,496	— —	1.06%
15	VODAFONE GROUP PLC 英国	株式 情報・通信業	538,400	181 97,634,527	180 97,054,848	— —	1.02%
16	MCDONALD'S CORP 米国	株式 サービス業	17,000	5,028 85,485,139	5,608 95,342,501	— —	1.00%
17	GDF SUEZ ユーロ	株式 電気・ガス業	25,400	3,323 84,413,515	3,710 94,258,232	— —	0.99%
18	AUSTRALIA & NZLAND BK オーストラリア	株式 銀行業	78,400	937 73,529,541	1,167 91,495,497	— —	0.96%
19	ZURICH FINANCIAL SERVICES スイス	株式 保険業	5,200	14,129 73,475,575	17,510 91,052,598	— —	0.95%
20	ENI SPA ユーロ	株式 石油・石炭製 品	39,000	1,656 64,591,605	2,320 90,480,761	— —	0.95%

21	CREDIT AGRICOLE SA ユーロ	株式 銀行業	65,300	912 59,591,282	1,369 89,421,200	— —	0.94%
22	AIR PRODUCTS & CHEMICALS 米国	株式 化学	14,600	4,477 65,373,497	6,048 88,305,636	— —	0.92%
23	BANCO SANTANDER SA ユーロ	株式 銀行業	86,250	557 48,080,149	1,011 87,217,854	— —	0.91%
24	HANG SENG BANK 香港	株式 銀行業	66,500	915 60,886,336	1,291 85,869,588	— —	0.90%
25	FAMILY DOLLAR STORES 米国	株式 小売業	28,800	2,929 84,359,025	2,866 82,552,919	— —	0.86%
26	MICROSOFT CORP 米国	株式 サービス業	41,700	1,579 65,850,903	1,973 82,274,767	— —	0.86%
27	STANDARD CHARTERED PLC 英国	株式 銀行業	43,000	1,178 50,676,674	1,904 81,879,215	— —	0.86%
28	WOOLWORTHS オーストラリア	株式 小売業	42,000	1,972 82,829,090	1,923 80,789,436	— —	0.85%
29	BHP BILLITON PLC 英国	株式 鉱業	36,000	2,026 72,948,472	2,201 79,236,760	— —	0.83%
30	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL 香港	株式 石油他	978,000	49 48,040,491	79 78,107,774	— —	0.82%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	95.38%
合計	95.38%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	3.37%
建設業	0.51%
食料品	6.71%
繊維製品	1.09%
化学	5.55%
医薬品	4.95%
石油・石炭製品	7.01%
鉄鋼	0.69%
機械	2.61%
電気機器	7.26%
輸送用機器	1.58%
精密機器	0.43%
その他製品	0.57%
電気・ガス業	4.89%
陸運業	0.78%
情報・通信業	5.71%
卸売業	0.73%
小売業	5.58%
銀行業	14.53%
証券・商品先物取引業	1.05%

保険業	4.94%
その他金融業	0.79%
不動産業	1.84%
サービス業	3.07%
消費材	0.52%
石油他	3.05%
建設資材	0.29%
水道	0.19%
コンク`ロマリット	3.31%
電力	1.12%
その他製造	0.25%
新聞・出版	0.43%
合計	95.38%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	韓国ウォン売/円買 2009年6月	売建	420,000,000	31,424,400	32,256,000	△0.34%
		英ポンド買/円売 2009年6月	買建	50,000	7,684,779	7,689,600	0.08%
		ユーロ売/円買 2009年6月	売建	620,000	82,198,732	83,476,800	△0.87%
		スイスフラン売/円買 2009年6月	売建	69,041	6,152,261	6,151,570	△0.06%
		オーストラリアドル売/円買 2009年6月	売建	20,480	1,532,518	1,553,408	△0.02%

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注3）為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

（参考）ダイワＪ－ＲＥＩＴアクティブ・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	日本ビルファンド 日本	投資証券 —	3,088	800,000 2,470,400,000	840,000 2,593,920,000	— —	17.11%
2	ジャパンリアルエステイト 日本	投資証券 —	2,600	725,000 1,885,000,000	734,000 1,908,400,000	— —	12.59%
3	野村不動産オフィスF 日本	投資証券 —	1,765	550,000 970,750,000	563,000 993,695,000	— —	6.56%
4	森トラスト総合リート 日本	投資証券 —	1,200	709,000 850,800,000	710,000 852,000,000	— —	5.62%
5	日本リテールファンド 日本	投資証券 —	1,900	423,000 803,700,000	436,000 828,400,000	— —	5.46%
6	オリックス不動産投資 日本	投資証券 —	1,626	387,000 629,262,000	421,000 684,546,000	— —	4.52%

7	フロンティア不動産投資 日本	投資証券 —	1,100	528,000 580,800,000	517,000 568,700,000	— —	3.75%
8	ユナイテッド・アーバン投資 法人 日本	投資証券 —	1,300	445,000 578,500,000	418,000 543,400,000	— —	3.58%
9	日本ロジスティクスファンド 投資法人 日本	投資証券 —	900	613,000 551,700,000	587,000 528,300,000	— —	3.49%
10	東急リアル・エステート 日本	投資証券 —	980	483,000 473,340,000	464,000 454,720,000	— —	3.00%
11	グローバル・ワン不動産投資 法人 日本	投資証券 —	700	599,000 419,300,000	636,000 445,200,000	— —	2.94%
12	日本プライムリアルティ 日本	投資証券 —	2,327	191,800 446,318,600	186,700 434,450,900	— —	2.87%
13	トップリート投資法人 日本	投資証券 —	950	351,000 333,450,000	348,000 330,600,000	— —	2.18%
14	プレミアム投資法人 日本	投資証券 —	952	345,000 328,440,000	332,000 316,064,000	— —	2.08%
15	日本アコモデーションファン ド投資法人 日本	投資証券 —	735	423,000 310,905,000	417,000 306,495,000	— —	2.02%
16	ジャパンエクセレント投資法 人 日本	投資証券 —	800	365,000 292,000,000	381,000 304,800,000	— —	2.01%
17	ケネディクス不動産投資法人 日本	投資証券 —	1,200	282,000 338,400,000	253,800 304,560,000	— —	2.01%
18	野村不レジデンシャル 日本	投資証券 —	700	400,000 280,000,000	398,000 278,600,000	— —	1.84%
19	DAオフィス投資法人 日本	投資証券 —	1,200	182,000 218,400,000	181,000 217,200,000	— —	1.43%
20	ジョイントリート投資法人 日本	投資証券 —	1,152	165,000 190,080,000	180,500 207,936,000	— —	1.37%
21	阪急リート投資法人 日本	投資証券 —	498	430,000 214,140,000	409,000 203,682,000	— —	1.34%
22	アドバンス・レジデンス投資 法人 日本	投資証券 —	550	331,000 182,050,000	348,000 191,400,000	— —	1.26%
23	福岡リート投資法人 日本	投資証券 —	474	389,000 184,386,000	391,000 185,334,000	— —	1.22%
24	日本レジデンシャル 日本	投資証券 —	1,000	161,870 161,870,810	162,300 162,300,000	— —	1.07%
25	M I D リート投資法人 日本	投資証券 —	650	192,300 124,995,000	195,300 126,945,000	— —	0.84%
26	産業ファンド 日本	投資証券 —	500	251,000 125,500,000	248,000 124,000,000	— —	0.82%
27	日本コマーシャル投資 日本	投資証券 —	900	116,718 105,046,871	111,100 99,990,000	— —	0.66%
28	森ヒルズリート 日本	投資証券 —	310	307,000 95,170,000	303,000 93,930,000	— —	0.62%
29	日本ホテルファンド投資法人 日本	投資証券 —	586	163,824 96,001,161	142,000 83,212,000	— —	0.55%
30	ジャパン・ホテル・アンド・ リゾート投資法人 日本	投資証券 —	488	145,000 70,760,000	141,000 68,808,000	— —	0.45%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.31%
合計	96.31%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	WESTFIELD GROUP オーストラリア	投資証券 —	8,962,826	774 6,943,274,467	809 7,256,658,858	— —	9.32%
2	UNIBAIL-RODAMCO ユーロ	投資証券 —	346,994	13,454 4,668,605,616	15,126 5,248,832,848	— —	6.74%
3	SIMON PROPERTY GROUP INC 米国	投資証券 —	785,834	3,584 2,816,967,218	4,996 3,926,576,119	— —	5.04%
4	LAND SECURITIES PLC 英国	投資証券 —	3,468,426	561 1,945,789,450	749 2,599,107,754	— —	3.34%
5	BRITISH LAND CO PLC 英国	投資証券 —	4,040,057	540 2,183,942,581	586 2,370,645,452	— —	3.04%
6	BOSTON PROPERTIES INC 米国	投資証券 —	413,240	3,720 1,537,561,702	4,552 1,881,436,759	— —	2.42%
7	HOST HOTELS&RESORTS INC 米国	投資証券 —	1,974,727	493 974,993,016	865 1,708,979,299	— —	2.19%
8	VORNADO REALTY TRUST 米国	投資証券 —	373,722	3,803 1,421,520,627	4,491 1,678,439,318	— —	2.16%
9	LIBERTY PROPERTY TRUST 米国	投資証券 —	744,257	1,976 1,471,240,791	2,175 1,619,223,391	— —	2.08%
10	LINK REIT 香港	投資証券 —	8,081,756	186 1,508,055,670	189 1,534,195,301	— —	1.97%
11	HCP INC 米国	投資証券 —	712,481	1,811 1,290,764,554	2,150 1,532,218,320	— —	1.97%
12	CORIO NV ユーロ	投資証券 —	318,314	3,753 1,194,834,413	4,678 1,489,204,754	— —	1.91%
13	HAMMERSON PLC 英国	投資証券 —	3,334,235	380 1,267,087,840	441 1,471,847,027	— —	1.89%
14	EQUITY RESIDENTIAL 米国	投資証券 —	621,669	1,980 1,231,446,281	2,261 1,405,898,973	— —	1.81%
15	DEXUS PROPERTY GROUP オーストラリア	投資証券 —	24,993,459	57 1,424,777,516	56 1,403,412,715	— —	1.80%
16	PUBLIC STORAGE 米国	投資証券 —	218,100	5,518 1,203,575,070	6,324 1,379,321,978	— —	1.77%
17	MACK-CALI REALTY CORP 米国	投資証券 —	563,181	1,805 1,016,889,498	2,306 1,299,166,656	— —	1.67%

18	GPT GROUP オーストラリア	投資証券	—	31,894,407	30 963,010,053	37 1,185,872,326	— —	1.52%
19	PROLOGIS 米国	投資証券	—	1,443,568	663 957,374,248	801 1,157,378,912	— —	1.49%
20	VENTAS INC 米国	投資証券	—	391,374	2,478 970,048,325	2,879 1,127,128,941	— —	1.45%
21	PRIMARIS RETAIL REAL ESTA カナダ	投資証券	—	864,463	769 665,086,020	1,141 986,394,469	— —	1.27%
22	STOCKLAND オーストラリア	投資証券	—	4,334,462	212 920,792,127	224 973,540,971	— —	1.25%
23	AMB PROPERTY CORP 米国	投資証券	—	567,216	1,298 736,387,829	1,695 961,518,244	— —	1.23%
24	CFS RETAIL PROPERTY TRUST オーストラリア	投資証券	—	7,659,002	120 923,165,701	119 912,429,163	— —	1.17%
25	CAN REAL ESTATE INVEST TR カナダ	投資証券	—	443,974	1,843 818,394,050	2,040 905,872,118	— —	1.16%
26	REGENCY CENTERS CORP 米国	投資証券	—	257,946	2,797 721,478,400	3,321 856,846,674	— —	1.10%
27	UDR INC 米国	投資証券	—	792,510	836 662,884,518	1,022 810,490,467	— —	1.04%
28	WEINGARTEN REALTY INVESTO 米国	投資証券	—	535,164	1,212 648,752,368	1,482 793,593,411	— —	1.02%
29	KIMCO REALTY CORP 米国	投資証券	—	708,189	720 510,151,301	1,116 790,532,685	— —	1.02%
30	AVALONBAY COMMUNITIES INC 米国	投資証券	—	134,247	4,755 638,359,315	5,702 765,601,620	— —	0.98%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.66%
合計	96.66%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル売/円買 2009年6月	売建	1,660,540	160,208,859	160,192,253	△0.21%
		米ドル買/円売 2009年6月	買建	5,915,753	571,292,699	570,692,718	0.73%
		シンガポールのドル買/円売 2009年6月	買建	142,457	9,470,961	9,463,423	0.01%
		ニュージーランドのドル売/ 円買 2009年6月	売建	28,573	1,722,975	1,722,403	△0.00%
		英ポンド売/円買 2009年6月	売建	18,985	2,920,092	2,919,902	△0.00%

	ユーロ買/円売 2009年6月	買建	1,118,619	150,737,898	150,610,805	0.19%
	オーストラリアドル売/円買 2009年6月	売建	1,110,301	84,249,632	84,216,323	△0.11%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年9月28日)	1,000,000	—	1.0000	—
第1計算期間末 (平成20年5月12日)	1,529,162	1,533,137	0.9616	0.9641
平成20年5月末日	1,532,525	—	0.9637	—
6月末日	1,519,619	—	0.9556	—
7月末日	1,522,219	—	0.9572	—
8月末日	1,517,608	—	0.9543	—
9月末日	1,464,109	—	0.9207	—
10月末日	1,386,089	—	0.8716	—
11月末日	1,373,487	—	0.8637	—
12月末日	1,396,487	—	0.8782	—
平成21年1月末日	1,366,777	—	0.8595	—
2月末日	1,359,324	—	0.8548	—
3月末日	1,372,403	—	0.8630	—
4月末日	1,397,490	—	0.8788	—
第2計算期間末 (平成21年5月11日)	1,418,343	1,418,343	0.8919	0.8919
5月末日	1,412,994	—	0.8886	—

② 【分配の推移】

	1口当たり分配金 (円)
第1計算期間	0.0025
第2計算期間	0.0000

③ 【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	△3.6
第2計算期間	△7.2

第二部 【ファンドの詳細情報】

第1 【ファンドの沿革】

平成19年9月28日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

第2 【手続等】

1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時（半休日においては午前11時）までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないます。

2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時（半休日においては午前11時）までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

第3 【管理及び運営】

1 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・わが国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算日の最終相場（ジャスダック証券取引所については、同所が発表する基準値段）で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・海外の店頭登録株式：原則として海外店頭市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。
- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・公社債等：原則として、次の1.～3.に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）
 3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00、半休日は9:00～12:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)①により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年5月11日から翌年5月10日までとします。ただし、第1計算期間は、平成19年9月28日から平成20年5月10日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

① 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、②の4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじ

め、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求権

前①の1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前②の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前①の3.または前②の3.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

④ 運用報告書

委託会社は、毎計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

⑤ 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑥ 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

2 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

① 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有し

ます。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日（原則として信託終了日から起算して5営業日まで）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受託会社は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に収益分配金および償還金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

② 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「第2 手続等」の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第4 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 第1期計算期間は投資信託約款第30条により、平成19年9月28日から平成20年5月12日までとなっております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成19年9月28日から平成20年5月12日まで）及び第2期計算期間（平成20年5月13日から平成21年5月11日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）

ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 平成20年5月12日現在	第2期 平成21年5月11日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,453	18,333
親投資信託受益証券	1,514,012	1,399,658
未収入金	—	5,000
流動資産合計	1,534,465	1,422,991
資産合計	1,534,465	1,422,991
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,975	—
未払受託者報酬	86	214
未払委託者報酬	1,196	4,254
その他未払費用	46	180
流動負債合計	5,303	4,648
負債合計	5,303	4,648
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1 1,590,216	※ 1 1,590,216
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	※ 2 △61,054	※ 2 △171,873
（分配準備積立金）	9,817	34,498
元本等合計	1,529,162	1,418,343
純資産合計	1,529,162	1,418,343
負債純資産合計	1,534,465	1,422,991

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	第2期 自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	△93,988	△101,054
営業収益合計	△93,988	△101,054
営業費用		
受託者報酬	495	458
委託者報酬	※ 1 7,527	※ 1 8,943
その他費用	227	364
営業費用合計	8,249	9,765
営業損失（△）	△102,237	△110,819
経常損失（△）	△102,237	△110,819
当期純損失（△）	△102,237	△110,819
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△39,257	—
期首剰余金又は期首欠損金（△）	—	△61,054
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,551	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,551	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,650	—
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,650	—
分配金	※ 2 3,975	※ 2 —
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△61,054	△171,873

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第1期 自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	第2期 自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成20年5月10日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を平成20年5月12日としております。このため、当計算期間は228日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成20年5月10日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を平成20年5月12日としており、平成21年5月10日が休日のため、当計算期間末日を平成21年5月11日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期 平成20年5月12日現在	第2期 平成21年5月11日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,000,000円 1,573,826円 983,610円	1,590,216円 —円 —円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,590,216口	1,590,216口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は61,054円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は171,873円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期 自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	第2期 自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. ※1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	266円	333円

2. ※2 分配金の計算過程

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,792円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,703円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は15,495円（1万口当たり97.44円）であり、うち3,975円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（24,681円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,703円）及び分配準備積立金（9,817円）より分配対象額は36,201円（1万口当たり227.65円）であります。分配を行っておりません。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第1期 平成20年5月12日現在		第2期 平成21年5月11日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
親投資信託受益証券	1,514,012	△64,245	1,399,658	△99,690
合計	1,514,012	△64,245	1,399,658	△99,690

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

第1期 自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	第2期 自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
該当事項はありません。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期 自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	第2期 自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	第1期 平成20年5月12日現在	第2期 平成21年5月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9616円 (9,616円)	0.8919円 (8,919円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
-----	-----	------	------------	----

親投資信託受益証券	ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンド	658,847	679,600	
	ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンド	268,801	275,252	
	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	129,749	146,214	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	74,202	71,152	
	ダイワ海外好配当株マザーファンド	112,530	71,535	
	ダイワJ－REITアクティブ・マザーファンド	95,363	72,685	
	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	134,400	83,220	
親投資信託受益証券 合計		1,473,892	1,399,658	
合計		1,473,892	1,399,658	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券、「ダイワ海外好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワJ－REITアクティブ・マザーファンド」受益証券及び「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年5月12日現在 金 額（円）	平成21年5月11日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,153,920	18,045,347
国債証券	416,053,120	432,490,400
地方債証券	26,348,862	10,257,660
特殊債券	60,201,660	61,001,580
未収入金	19,830,654	—
未収利息	1,492,410	1,760,419
前払費用	577,062	189,395
流動資産合計	532,657,688	523,744,801
資産合計	532,657,688	523,744,801
負債の部		
流動負債		
未払金	19,820,955	—
未払解約金	4,522	4,503
流動負債合計	19,825,477	4,503
負債合計	19,825,477	4,503
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	507,240,676	507,747,086
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,591,535	15,993,212
元本等合計	512,832,211	523,740,298
純資産合計	512,832,211	523,740,298
負債純資産合計	532,657,688	523,744,801

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。	国債証券、地方債証券及び特殊債券 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
-----	--------------	--------------

1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	499,633,601円	507,240,676円
同期中における追加設定元本額	9,350,732円	3,097,797円
同期中における一部解約元本額	1,743,657円	2,591,387円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ日本債券アクティブ（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	498,660,998円	496,830,248円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	7,844,291円	10,257,991円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	735,387円	658,847円
計	507,240,676円	507,747,086円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	507,240,676口	507,747,086口

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成20年5月12日現在		平成21年5月11日現在	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	416,053,120	△2,233,375	432,490,400	△3,132,100
地方債証券	26,348,862	△86,238	10,257,660	53,360
特殊債券	60,201,660	△336,940	61,001,580	456,780
合計	502,603,642	△2,656,553	503,749,640	△2,621,960

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成19年8月30日から平成20年5月12日まで、及び平成20年8月12日から平成21年5月11日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0110円 （10,110円）	1.0315円 （10,315円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	1 3 0年国債	5,000,000	5,606,950	
	4 物価連動国債	10,000,000	8,698,140	
	1 4 物価連動国債	10,000,000	8,648,640	
	2 5 1 5年国債F R	11,000,000	10,747,000	
	2 6 1 5年国債F R	11,000,000	10,648,000	
	2 6 3 0年国債	16,000,000	16,638,720	
	2 8 3 0年国債	4,000,000	4,249,240	
	2 9 3 0年国債	12,000,000	12,494,880	
	3 7 1 5年国債F R	10,000,000	9,530,000	
	6 4 5年国債	17,000,000	17,495,040	
	6 4 2 0年国債	26,000,000	26,206,700	
	6 7 5年国債	4,000,000	4,092,680	
	6 9 5年国債	15,000,000	15,134,550	
	7 0 5年国債	16,000,000	16,068,960	
	7 3 5年国債	15,000,000	15,343,500	
	7 6 5年国債	18,000,000	18,329,760	
	9 4 2 0年国債	6,000,000	6,058,980	
	9 6 2 0年国債	3,000,000	3,027,780	
	9 9 2 0年国債	3,000,000	3,022,230	
	1 0 1 2 0年国債	2,000,000	2,108,060	
	1 0 3 2 0年国債	2,000,000	2,077,180	
	1 0 8 2 0年国債	6,000,000	5,841,420	
	2 4 7 1 0年国債	17,000,000	17,076,500	
	2 6 4 2年国債	50,000,000	50,154,500	
	2 6 8 1 0年国債	10,000,000	10,310,400	
	2 8 0 1 0年国債	8,000,000	8,427,040	
	2 8 7 1 0年国債	55,000,000	57,735,700	
	2 8 8 1 0年国債	7,000,000	7,221,830	
	2 8 9 1 0年国債	8,000,000	8,111,200	
	2 9 5 1 0年国債	10,000,000	10,097,000	
	2 9 6 1 0年国債	41,000,000	41,287,820	
国債証券 合計		428,000,000	432,490,400	
地方債証券	1 8 共同発行地方	10,000,000	10,257,660	
地方債証券 合計		10,000,000	10,257,660	
特殊債券	1 4 政保国民生活	20,000,000	20,553,660	
	3 0 9 政保道路債	20,000,000	20,387,880	
	3 1 9 政保道路債	20,000,000	20,060,040	
特殊債券 合計		60,000,000	61,001,580	
合計		498,000,000	503,749,640	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年5月12日現在 金 額（円）	平成21年5月11日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,547,258	13,277,798
国債証券	253,578,820	176,151,310
特殊債券	20,421,860	20,387,880
社債券	20,265,180	99,332,500
未収利息	770,953	1,080,326
前払費用	57,941	116,895
流動資産合計	305,642,012	310,346,709
資産合計	305,642,012	310,346,709
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,785	1,801
流動負債合計	1,785	1,801
負債合計	1,785	1,801
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	302,870,937	303,078,563
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,769,290	7,266,345
元本等合計	305,640,227	310,344,908
純資産合計	305,640,227	310,344,908
負債純資産合計	305,642,012	310,346,709

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在

1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	299,803,420円	302,870,937円
同期中における追加設定元本額	3,710,385円	1,234,990円
同期中における一部解約元本額	642,868円	1,027,364円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ短期日本債券アクティブ（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	299,412,853円	298,624,349円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	3,161,415円	4,185,413円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	296,669円	268,801円
計	302,870,937円	303,078,563円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	302,870,937口	303,078,563口

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成20年5月12日現在		平成21年5月11日現在	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	253,578,820	△273,520	176,151,310	△123,970
特殊債券	20,421,860	△15,140	20,387,880	△34,420
社債券	20,265,180	△38,220	99,332,500	△598,800
合計	294,265,860	△326,880	295,871,690	△757,190

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成19年8月30日から平成20年5月12日まで、及び平成20年8月12日から平成21年5月11日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0091円 （10,091円）	1.0240円 （10,240円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	6 2 5年国債	36,000,000	36,772,920	
	6 3 5年国債	21,000,000	21,415,800	
	6 5 5年国債	12,000,000	12,312,840	
	6 9 5年国債	21,000,000	21,188,370	
	7 6 5年国債	56,000,000	57,025,920	
	2 6 4 2年国債	20,000,000	20,061,800	
	2 8 0 10年国債	7,000,000	7,373,660	
国債証券 合計		173,000,000	176,151,310	
特殊債券	3 0 9 政保道路債	20,000,000	20,387,880	
特殊債券 合計		20,000,000	20,387,880	
社債券	2 G Eキャピタル	100,000,000	99,332,500	
社債券 合計		100,000,000	99,332,500	
合計		293,000,000	295,871,690	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年5月12日現在 金 額（円）	平成21年5月11日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	906,135,053	4,820,462,728
コール・ローン	561,619,203	503,195,886
国債証券	336,714,714,590	298,884,974,712
派生商品評価勘定	1,128	—
未収入金	5,853,490,300	17,146,465,331
未収利息	5,119,371,032	4,168,600,518
前払費用	1,812,108,367	1,471,693,651
流動資産合計	350,967,439,673	326,995,392,826
資産合計	350,967,439,673	326,995,392,826
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	191,073	—
未払金	6,666,033,143	20,144,138,320
未払解約金	167,000,000	155,000,000
流動負債合計	6,833,224,216	20,299,138,320
負債合計	6,833,224,216	20,299,138,320
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	278,388,819,838	272,157,961,376
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	65,745,395,619	34,538,293,130
元本等合計	344,134,215,457	306,696,254,506
純資産合計	344,134,215,457	306,696,254,506
負債純資産合計	350,967,439,673	326,995,392,826

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。	国債証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	242,085,412,283円	278,388,819,838円
同期中における追加設定元本額	52,155,451,444円	34,471,564,697円
同期中における一部解約元本額	15,852,043,889円	40,702,423,159円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）	33,777,632,085円	22,783,378,576円
ダイワ・5資産国際分散ファンド（適格機関投資家専用）	69,445,354円	134,380,768円
富山応援ファンド（地域企業株・外債バランス／毎月分配型）	5,601,641,991円	4,683,530,373円
北海道応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	4,347,845,681円	3,716,810,876円
福島応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	2,986,995,908円	2,476,451,083円
ダイワ外債ソブリン・オープン（毎月分配型）	10,052,855,236円	11,011,071,073円

ダイワ・バランス2資産（外債・好配当日本株）（毎月分配型）	110,542,265円	90,556,213円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	206,911,266円	130,221,738円
新潟県応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	2,326,232,460円	2,007,539,795円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,572,025,870円	1,243,717,588円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	3,922,914,316円	3,081,394,429円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	4,190,457,615円	2,875,888,103円
F I T ネット・三県応援ファンド（毎月分配型）	2,699,914,641円	2,293,213,838円
長野応援ファンド（毎月分配型）	1,160,299,659円	1,275,259,029円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	36,778,291円	36,821,294円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	95,671,573円	72,978,104円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	69,520,600円	55,496,377円
栃木応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	1,934,198,591円	1,984,382,824円
京都応援バランスファンド（隔月分配型）	1,376,270,216円	1,154,246,852円
北東北三県応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	2,343,234,508円	1,914,217,432円
6資産バランスファンド（分配型）	17,280,272,328円	11,450,903,215円
6資産バランスファンド（成長型）	882,561,060円	465,893,058円
ダイワ海外ソブリン・ファンド（毎月分配型）	147,866,728,859円	168,495,830,436円
富山応援ファンドPART2（地域企業株・外債バランス／隔月分配型）	1,289,513,791円	1,068,886,028円
奈良応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	637,800,040円	567,586,067円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	3,316,703,345円	1,881,114,915円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	3,015,910,118円	1,975,029,320円
ダイワ外債ソブリン・ファンド（毎月分配型）	7,208,867,668円	9,813,547,025円
兵庫応援バランスファンド（毎月分配型）	985,071,317円	803,400,991円
『しがぎん』S R I 三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	245,820,134円	183,804,173円
日の出・3資産バランスファンド	2,326,131,068円	708,312,322円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	1,607,795,446円	1,252,361,158円
紀陽地域株式・外債バランスファンド（隔月分配型）	793,755,698円	650,785,529円
愛媛県応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	1,721,246,957円	1,437,990,356円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	8,960,454,047円	7,449,953,506円

地球環境株・外債バランス・ファンド	1,367,381,625円	903,572,433円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	1,292,296円	1,986,235円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	125,915円	129,749円
ダイワ海外ソブリン・ファンド（1年決算型）	－円	25,318,495円
計	278,388,819,838円	272,157,961,376円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	278,388,819,838口	272,157,961,376口

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成20年5月12日現在		平成21年5月11日現在	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	336,714,714,590	△2,098,218,982	298,884,974,712	△4,517,905,799
合計	336,714,714,590	△2,098,218,982	298,884,974,712	△4,517,905,799

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年4月11日から平成20年5月12日まで、及び平成21年4月11日から平成21年5月11日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、利金、償還金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	信託財産の効率的な運用に資するため、および外貨建資産の売買代金、利金、償還金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左

5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
--------------------------	--	----

II 取引の時価等に関する事項

通貨関連

種 類	平成20年5月12日 現在				平成21年5月11日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買 建	98,344,878	—	98,154,933	△189,945	—	—	—	—
アメリカ・ドル	24,640,661	—	24,590,710	△49,951	—	—	—	—
イギリス・ポンド	12,089,880	—	12,044,400	△45,480	—	—	—	—
オーストラリア・ドル	12,323,622	—	12,296,140	△27,482	—	—	—	—
カナダ・ドル	12,364,506	—	12,363,780	△726	—	—	—	—
スウェーデン・クローナ	1,939,193	—	1,939,080	△113	—	—	—	—
チェコ・コルナ	2,187,600	—	2,187,300	△300	—	—	—	—
デンマーク・クローネ	1,945,944	—	1,941,030	△4,914	—	—	—	—
ノルウェー・クローネ	2,455,695	—	2,451,460	△4,235	—	—	—	—
ハンガリー・フォリント	1,943,047	—	1,941,263	△1,784	—	—	—	—
ポーランド・ズロチ	2,201,762	—	2,202,890	1,128	—	—	—	—
ユーロ	24,252,968	—	24,196,880	△56,088	—	—	—	—
合計	98,344,878	—	98,154,933	△189,945	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2362円 (12,362円)	1.1269円 (11,269円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル		アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
		11.25% U.S. TREASURY BOND 20150215	125,000,000.000	184,208,750.000	
		9.25% U.S. TREASURY BOND 20160215	1,000,000.000	1,398,900.000	
		9% U.S. TREASURY BOND 20181115	61,300,000.000	89,205,599.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20190815	52,700,000.000	73,141,803.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210515	144,700,000.000	203,484,375.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210815	74,200,000.000	104,499,570.000	
		7.625% U.S. TREASURY BOND 20221115	7,300,000.000	10,027,207.000	
		7.125% U.S. TREASURY BOND 20230215	2,700,000.000	3,569,886.000	
		4% U.S. TREASURY NOTE 20180815	17,100,000.000	18,154,044.000	
		3.75% U.S. TREASURY NOTE 20181115	4,000,000.000	4,157,160.000	
	アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 490,000,000.000 (48,294,400,000)	アメリカ・ドル 691,847,294.000 (68,188,469,297)	
	イギリス・ポンド		イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
		8.75% UNITED KINGDOM GILT BOND 20170825	21,800,000.000	30,134,140.000	
		8% UNITED KINGDOM GILT BOND 20151207	2,400,000.000	3,128,640.000	
		8% UNITED KINGDOM GILT BOND 20210607	144,200,000.000	201,620,440.000	
		4% UNITED KINGDOM GILT BOND 20160907	700,000.000	740,880.000	
		5% UNITED KINGDOM GILT BOND 20180307	5,600,000.000	6,223,840.000	
	イギリス・ポンド 小計		イギリス・ポンド 174,700,000.000 (26,164,819,000)	イギリス・ポンド 241,847,940.000 (36,221,565,974)	
	オーストラリア・ドル		オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
		6.25% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20150415	150,000,000.000	162,603,000.000	
		6% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20170215	245,000,000.000	263,784,150.000	
		5.25% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20190315	104,000,000.000	106,280,720.000	
		6.25% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20140615	60,000,000.000	64,851,000.000	
	オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 559,000,000.000 (42,282,760,000)	オーストラリア・ドル 597,518,870.000 (45,196,327,327)	
	カナダ・ドル		カナダ・ドル	カナダ・ドル	

	9.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20100601	4,400,000.000	4,815,096.000	
	10.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20140315	1,500,000.000	2,058,765.000	
	11.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20150601	400,000.000	599,360.000	
	10.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20210315	1,700,000.000	2,832,659.000	
	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20230601	4,500,000.000	6,595,515.000	
	9% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20250601	24,600,000.000	39,543,516.000	
	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20270601	19,800,000.000	29,984,328.000	
	5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20140601	22,200,000.000	25,218,756.000	
	4.5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20150601	38,100,000.000	42,587,799.000	
	5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20370601	18,000,000.000	21,264,300.000	
	4% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20170601	104,100,000.000	112,642,446.000	
	4.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20180601	136,600,000.000	149,725,894.000	
カナダ・ドル 小計		カナダ・ドル 375,900,000.000 (32,192,076,000)	カナダ・ドル 437,868,434.000 (37,499,052,688)	
スウェーデン・クローナ	5.5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20121008	スウェーデン・クローナ 4,100,000.000	スウェーデン・クローナ 4,545,998.000	
	5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20201201	403,200,000.000	449,967,168.000	
	3% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20160712	52,700,000.000	52,080,248.000	
スウェーデン・クローナ 小計		スウェーデン・クローナ 460,000,000.000 (5,920,200,000)	スウェーデン・クローナ 506,593,414.000 (6,519,857,238)	
チェコ・コルナ	6.95% Czech Republic Government Bond 20160126	チェコ・コルナ 819,000,000.000	チェコ・コルナ 925,216,110.000	
	3.75% Czech Republic Government Bond 20200912	238,000,000.000	199,867,640.000	
	3.7% Czech Republic Government Bond 20130616	96,400,000.000	93,744,180.000	
	6.55% Czech Republic Government Bond 20111005	13,800,000.000	14,762,136.000	
	6.4% Czech Republic Government Bond 20100414	90,000,000.000	92,939,400.000	
チェコ・コルナ 小計		チェコ・コルナ 1,257,200,000.000 (6,248,284,000)	チェコ・コルナ 1,326,529,466.000 (6,592,851,447)	
デンマーク・クローネ	7% DANISH GOVERNMENT BOND 20241110	デンマーク・クローネ 56,100,000.000	デンマーク・クローネ 73,893,798.000	
	6% DANISH GOVERNMENT BOND 20111115	18,500,000.000	20,237,890.000	
	5% DANISH GOVERNMENT BOND 20131115	252,200,000.000	273,876,590.000	
	4% DANISH GOVERNMENT BOND 20151115	25,000,000.000	25,853,500.000	
	4.5% DANISH GOVERNMENT BOND 20391115	50,000,000.000	52,453,500.000	
デンマーク・クローネ 小計		デンマーク・クローネ 401,800,000.000	デンマーク・クローネ 446,315,278.000	

		(7,244,454,000)	(8,047,064,462)	
ノルウェー・クロネ	6% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20110516	5,000,000.000	5,387,050.000	
	6.5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20130515	176,500,000.000	199,584,435.000	
	5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20150515	193,500,000.000	208,935,495.000	
	4.25% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20170519	150,000,000.000	153,201,000.000	
ノルウェー・クロネ 小計		ノルウェー・クロネ 525,000,000.000 (8,169,000,000)	ノルウェー・クロネ 567,107,980.000 (8,824,200,169)	
ポーランド・ズロチ	6.25% POLAND GOVERNMENT BOND 20151024	239,500,000.000	242,294,965.000	
	6% POLAND GOVERNMENT BOND 20101124	170,000,000.000	171,774,800.000	
	5.75% POLAND GOVERNMENT BOND 20220923	13,300,000.000	12,663,462.000	
ポーランド・ズロチ 小計		ポーランド・ズロチ 422,800,000.000 (12,882,716,000)	ポーランド・ズロチ 426,733,227.000 (13,002,561,427)	
ユーロ	8% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20150328	49,700,000.000	62,136,928.000	
	8% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20121224	4,000,000.000	4,759,160.000	
	5.375% FINNISH GOVERNMENT BOND 20130704	1,000,000.000	1,111,580.000	
	5.5% SPANISH GOVERNMENT BOND 20170730	45,000,000.000	50,531,400.000	
	4.25% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20190201	75,000,000.000	75,734,250.000	
	4.25% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20140801	8,000,000.000	8,429,520.000	
	3% FRENCH GOVERNMENT BOND 20151025	20,000,000.000	19,858,400.000	
	3.75% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20150801	75,000,000.000	76,842,000.000	
	4.5% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20180201	75,000,000.000	78,374,250.000	
	5% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20390801	38,000,000.000	37,430,000.000	
	6.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20240104	40,600,000.000	50,231,132.000	
	4.5% GERMAN GOVERNMENT BOND 20130104	800,000.000	864,600.000	
	3.75% GERMAN GOVERNMENT BOND 20150104	24,800,000.000	26,110,184.000	
	3.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20150704	1,700,000.000	1,735,632.000	
	4% GERMAN GOVERNMENT BOND 20180104	7,300,000.000	7,647,918.000	
	4.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20180704	9,700,000.000	10,360,764.000	
ユーロ 小計		ユーロ 475,600,000.000 (63,882,592,000)	ユーロ 512,157,718.000 (68,793,024,683)	
国債証券 合計		253,281,301,000 [253,281,301,000]	298,884,974,712 [298,884,974,712]	
合計		253,281,301,000 [253,281,301,000]	298,884,974,712 [298,884,974,712]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、
 内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 10銘柄	100%	22.8%
イギリス・ポンド	国債証券 5銘柄	100%	12.1%
オーストラリア・ドル	国債証券 4銘柄	100%	15.1%
カナダ・ドル	国債証券 12銘柄	100%	12.5%
スウェーデン・クローナ	国債証券 3銘柄	100%	2.2%
チェコ・コルナ	国債証券 5銘柄	100%	2.2%
デンマーク・クローネ	国債証券 5銘柄	100%	2.7%
ノルウェー・クローネ	国債証券 4銘柄	100%	3.0%
ポーランド・ズロチ	国債証券 3銘柄	100%	4.4%
ユーロ	国債証券 16銘柄	100%	23.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年5月12日現在 金 額（円）	平成21年5月11日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,817,372,614	984,397,112
株式	34,179,547,400	25,931,605,200
投資証券	1,256,006,000	1,011,454,800
派生商品評価勘定	139,372,174	—
未収入金	454,012,322	116,255,726
未収配当金	488,685,658	419,767,100
差入委託証拠金	105,600,000	—
流動資産合計	41,440,596,168	28,463,479,938
資産合計	41,440,596,168	28,463,479,938
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	377,409	—
前受金	130,085,000	—
未払金	887,950,746	269,122,447
未払解約金	136,000,000	56,000,000
流動負債合計	1,154,413,155	325,122,447
負債合計	1,154,413,155	325,122,447
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	30,476,426,787	29,343,214,150
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	9,809,756,226	△1,204,856,659
元本等合計	40,286,183,013	28,138,357,491
純資産合計	40,286,183,013	28,138,357,491
負債純資産合計	41,440,596,168	28,463,479,938

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券	(1)株式 同左 (2)投資証券

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	先物取引 同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	28,887,375,542円	30,476,426,787円
同期中における追加設定元本額	3,627,047,978円	2,053,679,467円
同期中における一部解約元本額	2,037,996,733円	3,186,892,104円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・5資産国際分散ファンド（適格機関投資家専用）	33,305,289円	82,402,033円
ダイワ好配当日本株投信Q（F0Fs用）（適格機関投資家専用）	1,677,962,069円	1,893,569,844円
ダイワ好配当日本株投信（季節点描）	18,067,383,561円	17,608,601,288円
ダイワ・バランス2資産（外債・好配当日本株）（毎月分配型）	40,550,393円	46,386,892円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	205,661,718円	167,228,814円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	421,678,929円	428,306,188円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	515,914,391円	529,601,153円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	7,200,857,619円	6,167,355,073円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	10,245,898円	12,812,973円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	13,497,336円	12,725,585円

成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	118,654,343円	121,588,210円
ダイワ・株／債券／コモディティ・バランスファンド	854,625,122円	880,117,941円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	1,195,484,443円	1,206,304,652円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	616,345円	1,236,281円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	60,244円	74,202円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	16,591,845円	34,965,509円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	52,238,923円	78,204,470円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	51,098,319円	71,733,042円
計	30,476,426,787円	29,343,214,150円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	30,476,426,787口	29,343,214,150口
3. ※2 元本の欠損	-----	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,204,856,659円であります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成20年5月12日現在		平成21年5月11日現在	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	34,179,547,400	1,921,348,543	25,931,605,200	1,534,494,926
投資証券	1,256,006,000	△138,205,796	1,011,454,800	22,981,800
合計	35,435,553,400	1,783,142,747	26,943,060,000	1,557,476,726

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年4月16日から平成20年5月12日まで、及び平成21年4月16日から平成21年5月11日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	信託財産の効率的な運用に資することを目的として、信託約款に従ってわが国の金融商品取引所における株価指数先物取引を利用しております。	信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所における株価指数先物取引を利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。	同左

4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

株式関連

種 類	平成20年5月12日 現在				平成21年5月11日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	2,948,210,000	—	3,087,750,000	139,540,000	—	—	—	—
合計	2,948,210,000	—	3,087,750,000	139,540,000	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3219円 (13,219円)	0.9589円 (9,589円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘 柄	株 式 数	評価額 (円)		備考
		単 価	金 額	

日本水産	130,000	296	38,480,000
コムシスホールディングス	186,000	847	157,542,000
田辺工業	130,600	610	79,666,000
東鉄工業	289,000	481	139,009,000
N I P P Oコーポレーション	220,000	759	166,980,000
前田道路	116,000	830	96,280,000
積水ハウス	150,000	937	140,550,000
西部電気工業	65,000	374	24,310,000
高田工業所	178,500	490	87,465,000
明星工業	188,000	232	43,616,000
東芝プラントシステム	26,000	994	25,844,000
高橋カーテンウォール	203,000	155	31,465,000
日本製粉	350,000	395	138,250,000
フレンテ	90,000	1,589	143,010,000
プリマハム	489,000	116	56,724,000
K G情報	51,000	228	11,628,000
タビオ	73,400	763	56,004,200
フィールズ	588	138,500	81,438,000
セリア	894	66,000	59,004,000
サッポロドラッグストアー	154	78,000	12,012,000
フジフーズ	465,000	370	172,050,000
ココカラファイン HD	16,300	1,036	16,886,800
日東紡績	434,000	190	82,460,000
サイボー	56,900	400	22,760,000
セブン&アイ・H L D G S	20,000	2,310	46,200,000
コーエーテクモHD	196,700	680	133,756,000
J S C	164,900	562	92,673,800
日本製紙G本社	51,200	2,730	139,776,000
日本曹達	384,000	356	136,704,000
日本ピグメント	438,000	147	64,386,000
三菱瓦斯化学	120,000	538	64,560,000
日本合成化学	61,000	412	25,132,000
宇部興産	540,000	223	120,420,000
プロトコーポレーション	62,500	2,100	131,250,000
東邦システムサイエンス	326,300	395	128,888,500
武田薬品	132,000	3,800	501,600,000
エーザイ	160,000	2,840	454,400,000
第一三共	260,800	1,823	475,438,400
ラウンドワン	403,600	770	310,772,000
インフォメーションディベロ	41,100	524	21,536,400
日本ハウズイング	238,000	853	203,014,000
電通国際情報S	273,500	515	140,852,500
シダックス	108,000	323	34,884,000
マンダム	90,600	1,877	170,056,200
コ ニ シ	19,900	791	15,740,900
新日本石油	553,000	573	316,869,000
昭和シェル石油	263,000	893	234,859,000
東燃ゼネラル石油	9,000	991	8,919,000
新日鉱ホールディングス	1,070,000	536	573,520,000
横浜ゴム	558,000	446	248,868,000
ブリヂストン	23,000	1,451	33,373,000
住友ゴム	258,500	680	175,780,000
住友大阪セメント	710,000	211	149,810,000
日本ヒューム	590,000	263	155,170,000
ジャパンパイル	241,100	290	69,919,000
中山製鋼所	631,000	232	146,392,000

J F Eホールディングス	25,000	3,050	76,250,000
共英製鋼	59,000	2,155	127,145,000
北越メタル	273,000	186	50,778,000
淀川製鋼所	364,000	473	172,172,000
朝日工業	50	140,000	7,000,000
日本冶金工	32,000	399	12,768,000
川金ホールディングス	286,000	291	83,226,000
日亜鋼業	125,000	257	32,125,000
住友鉱山	118,000	1,217	143,606,000
住友電工	106,000	987	104,622,000
川岸工業	829,000	268	222,172,000
那須電機	406,000	301	122,206,000
住生活グループ	40,600	1,236	50,181,600
岡 部	436,200	386	168,373,200
日本発条	274,000	484	132,616,000
阪神内燃機	495,000	245	121,275,000
赤阪鐵工所	105,000	179	18,795,000
小池酸素	94,000	250	23,500,000
オカダアイヨン	383,000	219	83,877,000
ダイコク電機	160,600	1,384	222,270,400
新晃工業	280,000	260	72,800,000
帝国ピストン	238,700	440	105,028,000
トウアバルブG本社	49,500	2,450	121,275,000
日本精工	220,000	490	107,800,000
中北製作所	117,000	731	85,527,000
愛知電機	511,000	176	89,936,000
アクセル	689	316,000	217,724,000
日本信号	176,000	605	106,480,000
パナソニック	608,000	1,463	889,504,000
T D K	59,000	4,630	273,170,000
S M K	114,000	358	40,812,000
ホシデン	168,400	1,157	194,838,800
日本航空電子	242,000	566	136,972,000
リオン	35,500	461	16,365,500
船井電機	62,000	3,450	213,900,000
山武	70,400	1,841	129,606,400
三社電機製作所	232,000	407	94,424,000
原田工業	334,000	87	29,058,000
スタンレー電気	15,000	1,414	21,210,000
京 セ ラ	17,500	7,850	137,375,000
村田製作所	50,000	3,910	195,500,000
日東電工	58,000	2,660	154,280,000
東海理化電機	4,500	1,353	6,088,500
ニッチツ	806,000	199	160,394,000
トヨタ自動車	219,000	3,790	830,010,000
エッチ・ケー・エス	30,000	402	12,060,000
ケーヒン	10,500	1,185	12,442,500
ムロコーポレーション	71,100	319	22,680,900
本田技研	188,000	2,900	545,200,000
T B K	70,000	156	10,920,000
豊田合成	90,500	1,944	175,932,000
フジオーゼックス	180,000	210	37,800,000
岡谷鋼機	7,500	951	7,132,500
共信テクノソニック	45,900	379	17,396,100
フジ・コーポレーション	57,000	276	15,732,000

オーエムツーネットワーク	54,600	478	26,098,800
スター精密	55,000	863	47,465,000
理研計器	155,900	545	84,965,500
朝日インテック	180,400	810	146,124,000
リ コ ー	78,000	1,335	104,130,000
萩原工業	123,900	651	80,658,900
東京リスマチック	36,600	550	20,130,000
桑山	29,100	280	8,148,000
ムトー精工	73,600	559	41,142,400
コ ン ビ	30,000	709	21,270,000
任 天 堂	11,200	26,260	294,112,000
日本バルカー	137,000	241	33,017,000
丸 紅	220,000	425	93,500,000
ファミリーマート	35,000	2,715	95,025,000
三井物産	80,000	1,195	95,600,000
住友商事	787,000	952	749,224,000
三菱商事	180,900	1,774	320,916,600
第一実業	130,000	254	33,020,000
佐藤商事	108,600	533	57,883,800
極東貿易	467,000	144	67,248,000
ヤマトインターナショナル	57,000	345	19,665,000
ナガホリ	172,000	173	29,756,000
三信電気	117,200	685	80,282,000
丸井グループ	215,000	566	121,690,000
クレディセゾン	178,000	1,350	240,300,000
三菱UFJフィナンシャルG	1,563,800	674	1,054,001,200
三井住友フィナンシャルG	80,000	4,160	332,800,000
北越銀行	744,000	171	127,224,000
千葉銀行	535,000	548	293,180,000
セブン銀行	1,073	248,500	266,640,500
みずほフィナンシャルG	1,029,500	260	267,670,000
野村ホールディングス	797,700	713	568,760,100
みずほ証券	40,000	289	11,560,000
東海東京HD	710,000	259	183,890,000
三井住友海上HD	106,300	2,945	313,053,500
東京海上HD	35,900	3,040	109,136,000
T&Dホールディングス	48,350	3,530	170,675,500
東京建物	80,000	426	34,080,000
京阪神不動産	602,000	358	215,516,000
ゴールドクレスト	72,000	2,420	174,240,000
ランドビジネス	45	21,700	976,500
東日本旅客鉄道	11,000	5,580	61,380,000
サカイ引越センター	104,500	1,989	207,850,500
日本郵船	200,000	457	91,400,000
川崎汽船	195,000	405	78,975,000
新和海運	977,000	275	268,675,000
乾 汽 船	15,000	710	10,650,000
川崎近海汽船	604,000	271	163,684,000
住友倉庫	297,000	375	111,375,000
東陽倉庫	542,000	183	99,186,000
宇徳	261,000	300	78,300,000
日本電信電話	197,000	3,680	724,960,000
KDDI	80	455,000	36,400,000
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	4,940	136,100	672,334,000
東北電力	137,900	1,996	275,248,400

北海道電力	132,000	1,794	236,808,000	
アインファーマシーズ	149,500	1,460	218,270,000	
日本医療事務センター	574,300	383	219,956,900	
K S K	43,500	548	23,838,000	
ワオ・コーポレーション	173,300	262	45,404,600	
コナミ	74,000	1,587	117,438,000	
ステップ	181,000	434	78,554,000	
オートバックスセブン	44,000	2,715	119,460,000	
日立機材	341,000	366	124,806,000	
因幡電機産業	34,800	2,115	73,602,000	
バイテック	104,600	425	44,455,000	
ベ ル ク	53,300	798	42,533,400	
合計	38,568,563		25,931,605,200	

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	プレミアム投資法人	921	317,745,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人	753	461,589,000	
	ジョイントリート投資法人	438	72,270,000	
	ジャパン・オフィス投資法人	1,476	159,850,800	
投資証券 合計		3,588	1,011,454,800	
合計		3,588	1,011,454,800	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワ海外好配当株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年5月12日現在 金 額（円）	平成21年5月11日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	247,731,271	239,191,590
コール・ローン	76,223,840	232,774,387
株式	7,166,400,225	9,931,485,143
派生商品評価勘定	—	243,132
未収入金	—	181,730,589
未収配当金	24,870,895	41,546,693
流動資産合計	7,515,226,231	10,626,971,534
資産合計	7,515,226,231	10,626,971,534
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	56,000	1,211,400
未払金	56,640,901	36,905,156
未払解約金	—	165,000,000
流動負債合計	56,696,901	203,116,556
負債合計	56,696,901	203,116,556
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	7,352,844,031	16,398,328,959
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	105,685,299	△5,974,473,981
元本等合計	7,458,529,330	10,423,854,978
純資産合計	7,458,529,330	10,423,854,978
負債純資産合計	7,515,226,231	10,626,971,534

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,471,722,994円	7,352,844,031円
同期中における追加設定元本額	3,976,510,623円	10,495,323,827円
同期中における一部解約元本額	95,389,586円	1,449,838,899円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ海外好配当株ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	7,027,177,248円	16,071,196,967円
ダイワ・海外株式&REITファンド（毎月分配型）	324,805,660円	259,237,171円

ダイワ円債重視バランスファンド （奇数月決算型）	784,834円	1,977,777円
ダイワ円債重視バランスファンド （資産形成型）	76,289円	112,530円
ダイワ外国好配当株ファンド（ダイワSMA専用）	－円	65,804,514円
計	7,352,844,031円	16,398,328,959円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	7,352,844,031口	16,398,328,959口
3. ※2 元本の欠損	-----	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は5,974,473,981円でありま す。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成20年5月12日現在		平成21年5月11日現在	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	7,166,400,225	395,988,192	9,931,485,143	1,875,698,937
合計	7,166,400,225	395,988,192	9,931,485,143	1,875,698,937

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年3月11日から平成20年5月12日まで、及び平成21年3月10日から平成21年5月11日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左

5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
--------------------------	--	----

II 取引の時価等に関する事項

通貨関連

種 類	平成20年5月12日 現在				平成21年5月11日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	—	—	—	—	161,061,268	—	162,029,668	△968,400
アメリカ・ドル	—	—	—	—	29,808,000	—	29,565,000	243,000
イギリス・ポンド	—	—	—	—	37,287,500	—	37,440,000	△152,500
オーストラリア・ドル	—	—	—	—	26,250,000	—	26,470,500	△220,500
カナダ・ドル	—	—	—	—	21,212,500	—	21,407,500	△195,000
スイス・フラン	—	—	—	—	35,124,000	—	35,660,000	△536,000
デンマーク・クローネ	—	—	—	—	10,704,600	—	10,812,000	△107,400
香港・ドル	—	—	—	—	674,668	—	674,668	0
買 建	5,728,800	—	5,672,800	△56,000	674,668	—	674,800	132
シンガポール・ドル	—	—	—	—	674,668	—	674,800	132
ノルウェー・クローネ	5,728,800	—	5,672,800	△56,000	—	—	—	—
合計	5,728,800	—	5,672,800	△56,000	161,735,936	—	162,704,468	△968,268

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0144円 (10,144円)	0.6357円 (6,357円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	ABBOTT LABS	8,200	44.930	368,426.000	
	AGL RESOURCES INC	7,500	30.620	229,650.000	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	15,600	62.470	974,532.000	
	D.R.HORTON INC	22,900	10.000	229,000.000	
	BURLINGTON NORTHERN SANTA	8,000	72.760	582,080.000	
	BRISTOL MYERS SQUIBB	27,200	20.400	554,880.000	
	LEGG MASON INC	15,000	21.230	318,450.000	
	DOMINION RESOURCES INC/VA	10,000	31.870	318,700.000	
	COLGATE PALMOLIVE CO	12,400	61.820	766,568.000	
	CUMMINS INC	12,600	34.020	428,652.000	
	COCA COLA CO	18,000	42.920	772,560.000	
	FPL GROUP INC	4,800	57.160	274,368.000	
	US BANCORP	37,900	20.540	778,466.000	
	FAMILY DOLLAR STORES	31,000	30.320	939,920.000	
	FASTENAL CO	6,800	36.620	249,016.000	
	GENERAL ELECTRIC CO	23,000	14.530	334,190.000	
	GENERAL DYNAMICS CORP	10,000	55.880	558,800.000	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	3,000	139.590	418,770.000	
	GENERAL MILLS INC	5,200	53.400	277,680.000	
	FIRSTENERGY CORP	5,300	42.480	225,144.000	
	GENUINE PARTS CO	18,000	33.530	603,540.000	
	INT'L BUSINESS MACHINES	12,000	101.490	1,217,880.000	
	JOHNSON & JOHNSON	11,000	54.980	604,780.000	
	LOWE'S COS INC	22,000	19.800	435,600.000	
	ELI LILLY & CO	16,700	35.950	600,365.000	
	LUBRIZOL CORP	13,500	44.230	597,105.000	
	MCDONALD'S CORP	23,400	54.920	1,285,128.000	
	METLIFE INC	14,600	35.500	518,300.000	
	MERCK & CO INC	10,000	24.820	248,200.000	
	M & T BANK CORP	5,500	55.090	302,995.000	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	31,000	41.100	1,274,100.000	
	PROCTER & GAMBLE CO	14,000	51.570	721,980.000	
	EXELON CORP	5,700	50.150	285,855.000	
	CONOCOPHILLIPS	23,400	46.910	1,097,694.000	
	AMERICAN WATER WORKS CO	14,100	18.550	261,555.000	
	CHEVRON CORP	17,000	70.380	1,196,460.000	
	STANLEY WORKS/THE	7,400	38.080	281,792.000	
	SOUTHERN CO	9,200	28.760	264,592.000	
	AT&T INC	76,000	25.250	1,919,000.000	
	MARATHON OIL CORP	27,500	32.560	895,400.000	
	WELLS FARGO & CO	45,000	28.180	1,268,100.000	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	10,600	31.990	339,094.000	
	VISA INC-CLASS A SHS	8,500	68.430	581,655.000	

	NATIONAL FUEL GAS CO	6,300	33.000	207,900.000	
	ONEOK INC	5,700	28.030	159,771.000	
	NOBLE ENERGY INC	7,000	59.520	416,640.000	
	EMERSON ELECTRIC CO	12,100	36.460	441,166.000	
	AON CORP	4,400	37.000	162,800.000	
	BAXTER INTL INC	12,000	50.260	603,120.000	
	INTEL CORP	26,100	15.290	399,069.000	
	ENTERGY CORP	4,600	74.700	343,620.000	
	MICROSOFT CORP	44,600	19.420	866,132.000	
	KRAFT FOODS INC-A	9,300	25.530	237,429.000	
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	12,600	21.370	269,262.000	
	VF CORP	12,300	58.070	714,261.000	
アメリカ・ドル 小計		株 877,500		アメリカ・ドル 31,222,192.000 (3,077,259,244)	
イギリス・ ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	128,600	5.210	670,006.000	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	104,500	3.310	345,895.000	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	35,800	10.260	367,308.000	
	DIAGEO PLC	70,000	8.710	609,700.000	
	STANDARD CHARTERED PLC	45,700	12.880	588,616.000	
	VODAFONE GROUP PLC	565,000	1.200	678,000.000	
	ASTRAZENECA PLC	17,400	23.970	417,078.000	
	CENTRICA PLC	83,600	2.275	190,190.000	
	BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	63,000	16.830	1,060,290.000	
	ARRIVA PLC	32,000	4.755	152,160.000	
	BHP BILLITON PLC	40,000	15.350	614,000.000	
	HSBC HOLDINGS PLC	52,800	5.775	304,920.000	
	CAPITA GROUP PLC	24,000	7.010	168,240.000	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	33,400	16.280	543,752.000	
イギリス・ポンド 小計		株 1,295,800		イギリス・ポンド 6,710,155.000 (1,004,979,914)	
オーストラリア ・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	BHP BILLITON LTD	56,400	35.310	1,991,484.000	
	WOODSIDE PETROLEUM	10,000	43.900	439,000.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	44,300	22.780	1,009,154.000	
	WESTPAC BANKING	100,100	20.600	2,062,060.000	
	AUSTRALIA & NZLAND BK	78,400	16.490	1,292,816.000	
	RIO TINTO LTD	16,500	71.600	1,181,400.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	23,200	36.740	852,368.000	
	QBE INSURANCE	45,000	22.180	998,100.000	
	WOOLWORTHS	50,000	26.160	1,308,000.000	
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	78,000	8.970	699,660.000	
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	5,000	7.400	37,000.000	
	TELSTRA CORPORATION	100,000	3.230	323,000.000	
	CSL LIMITED	19,000	31.550	599,450.000	
	WESFARMERS LIMITED	20,500	22.900	469,450.000	
	COCHLEAR LIMITED	11,000	48.620	534,820.000	
	SUNCORP-METWAY LIMITED	64,000	6.350	406,400.000	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LT	31,000	3.260	101,060.000	
オーストラリア・ドル 小計		株 752,400		オーストラリア・ドル 14,305,222.000 (1,082,046,992)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	

	BANK OF NOVA SCOTIA	16,100	37.660	606,326.000	
	ROYAL BANK OF CANADA	12,300	44.650	549,195.000	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	23,300	23.800	554,540.000	
	SHOPPERS DRUG MART CORP	13,700	44.810	613,897.000	
カナダ・ドル 小計		株 65,400		カナダ・ドル 2,323,958.000 (199,023,763)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK	65,000	14.740	958,100.000	
	FRASER & NEAVE LTD	240,000	3.350	804,000.000	
	KEPPEL CORP	72,000	7.020	505,440.000	
	O.C.B.C.	110,000	7.200	792,000.000	
	SINGAPORE TELECOM	237,000	2.850	675,450.000	
	SINGAP. TECH ENGINEERING	250,000	2.480	620,000.000	
	SEMBICORP INDUSTRIES LTD	282,000	3.220	908,040.000	
シンガポール・ドル 小計		株 1,256,000		シンガポール・ドル 5,263,030.000 (355,201,895)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	NESTLE SA-REGISTERED	19,000	39.420	748,980.000	
	ZURICH FINANCIAL SERVICES	6,000	214.300	1,285,800.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	21,800	42.680	930,424.000	
	SWISSCOM AG-REG	2,200	296.250	651,750.000	
	SYNGENTA AG	2,400	245.000	588,000.000	
スイス・フラン 小計		株 51,400		スイス・フラン 4,204,954.000 (374,871,649)	
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
	S.K.F. AB-B SHS	56,500	91.500	5,169,750.000	
	HENNES & MAURITZ AB-B	10,000	376.500	3,765,000.000	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	60,000	75.500	4,530,000.000	
スウェーデン・クローナ 小計		株 126,500		スウェーデン・クローナ 13,464,750.000 (173,291,333)	
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	4,100	263.000	1,078,300.000	
デンマーク・クローネ 小計		株 4,100		デンマーク・クローネ 1,078,300.000 (19,441,750)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	BAYER AG	9,000	38.040	342,360.000	
	SIEMENS AG	5,200	52.670	273,884.000	
	E.ON AG	11,000	24.750	272,250.000	
	K+S AG	4,000	50.000	200,000.000	
	ALLIANZ SE-REG	9,000	75.370	678,330.000	
	R.W.E. AG	13,400	58.690	786,446.000	
	MUNCHENER RUECK AG-REG	3,100	101.850	315,735.000	
	DAIMLER AG	16,700	27.660	461,922.000	
	DEUTSCHE BOERSE AG	4,200	54.970	230,874.000	
	HEINEKEN NV	10,200	24.410	248,982.000	
	REED ELSEVIER NV	35,077	8.999	315,657.920	
	TOTAL SA	32,000	41.020	1,312,640.000	
	AIR LIQUIDE	6,000	65.070	390,420.000	
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	10,000	54.025	540,250.000	

	BNP PARIBAS	26,600	45.885	1,220,541.000	
	THALES SA	8,500	31.305	266,092.500	
	LVMH	6,300	60.365	380,299.500	
	ACCOR SA	4,000	35.440	141,760.000	
	CREDIT AGRICOLE SA	68,800	11.740	807,712.000	
	GDF SUEZ	25,400	27.045	686,943.000	
	DELHAIZE GROUP	4,300	54.290	233,447.000	
	ENI SPA	39,000	17.260	673,140.000	
	TELEFONICA S.A.	37,500	15.120	567,000.000	
	BANCO SANTANDER SA	86,250	7.350	633,937.500	
	NOKIA OYJ	28,900	10.840	313,276.000	
	CRH PLC	6,200	18.215	112,933.000	
	OPAP SA	9,900	22.000	217,800.000	
ユーロ 小計		株 520,527		ユーロ 12,624,632.420 (1,695,740,627)	
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	2,500	185,000.000	462,500,000.000	
	POSCO	1,000	435,000.000	435,000,000.000	
	GS ENGINEERING&CONSTRUCT	2,600	77,700.000	202,020,000.000	
	S-OIL CORPORATION	8,000	62,600.000	500,800,000.000	
	HYUNDAI MOBIS	5,000	96,200.000	481,000,000.000	
	KT&G CORP	10,000	71,600.000	716,000,000.000	
	KANGWON LAND INC	20,000	15,300.000	306,000,000.000	
	LG CHEMICAL LTD	3,000	134,000.000	402,000,000.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS	1,600	569,000.000	910,400,000.000	
	SK TELECOM CO LTD	3,200	180,500.000	577,600,000.000	
	SAMSUNG SECURITIES CO LTD	4,400	70,000.000	308,000,000.000	
韓国・ウォン 小計		株 61,300		韓国・ウォン 5,301,320,000.000 (421,985,072)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	HOPEWELL HOLDINGS	262,000	20.950	5,488,900.000	
	CHEUNG KONG	72,000	86.800	6,249,600.000	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	21,500	65.300	1,403,950.000	
	CHINA MERCHANTS HLDGS	180,000	22.400	4,032,000.000	
	CLP HOLDINGS LIMITED	90,000	51.300	4,617,000.000	
	JIANGSU EXPRESS CO LTD -H	208,000	5.630	1,171,040.000	
	HK & CHINA GAS	309,990	14.840	4,600,251.600	
	HANG SENG BANK	83,600	103.700	8,669,320.000	
	WING HANG BANK LIMITED	57,000	55.000	3,135,000.000	
	SHANGHAI INDUSTRIAL HLDG	129,000	28.650	3,695,850.000	
	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL	1,072,000	6.340	6,796,480.000	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	63,700	37.100	2,363,270.000	
	CNOOC LTD	899,000	9.940	8,936,060.000	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	314,000	5.250	1,648,500.000	
	CHINA MOBILE LTD	110,000	76.250	8,387,500.000	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	192,000	27.950	5,366,400.000	
	YANZHOU COAL MINING CO-H	140,000	9.050	1,267,000.000	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	533,000	4.800	2,558,400.000	
	CHINA OVERSEAS LAND & INV	128,000	14.500	1,856,000.000	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	116,000	29.000	3,364,000.000	
香港・ドル 小計		株 4,980,790		香港・ドル 85,606,521.600 (1,088,914,954)	
台湾・ドル		株	台湾・ドル	台湾・ドル	

	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	147,000	56.000	8,232,000.000	
	CHINA STEEL CORP	422,795	26.950	11,394,325.250	
	DELTA ELECTRONICS INC	174,216	77.000	13,414,632.000	
	ACER INC	158,000	62.400	9,859,200.000	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	143,088	61.800	8,842,838.400	
	POU CHEN	376,602	21.850	8,228,753.700	
	SILICONWARE PRECISION IND	280,000	43.000	12,040,000.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	333,705	56.300	18,787,591.500	
	HON HAI PRECISION INDUS	146,210	115.500	16,887,255.000	
	PRESIDENT CHAIN STORE COR	290,000	84.000	24,360,000.000	
	FAR EASTERN TEXTILE	403,297	35.200	14,196,054.400	
台湾・ドル 小計		株 2,874,913		台湾・ドル 146,242,650.250 (438,727,950)	
合計		株 12,866,630		9,931,485,143 [9,931,485,143]	

- (2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

[次へ](#)

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における〔 〕内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 55銘柄	100%	31.0%
イギリス・ポンド	株式 14銘柄	100%	10.1%
オーストラリア・ドル	株式 17銘柄	100%	10.9%
カナダ・ドル	株式 4銘柄	100%	2.0%
シンガポール・ドル	株式 7銘柄	100%	3.6%
スイス・フラン	株式 5銘柄	100%	3.8%
スウェーデン・クローナ	株式 3銘柄	100%	1.7%
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	100%	0.2%
ユーロ	株式 27銘柄	100%	17.1%
韓国・ウォン	株式 11銘柄	100%	4.2%
香港・ドル	株式 20銘柄	100%	11.0%
台湾・ドル	株式 11銘柄	100%	4.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「ダイワＪ－ＲＥＩＴアクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年5月12日現在 金 額（円）	平成21年5月11日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	240,982,445	261,773,845
投資証券	22,698,027,000	14,325,941,600
未収入金	20,187,517	148,954,538
未収配当金	325,000,976	252,353,293
流動資産合計	23,284,197,938	14,989,023,276
資産合計	23,284,197,938	14,989,023,276
負債の部		
流動負債		
未払金	42,734,715	81,471,277
未払解約金	12,000,000	—
流動負債合計	54,734,715	81,471,277
負債合計	54,734,715	81,471,277
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	19,786,753,016	19,558,667,731
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	3,442,710,207	△4,651,115,732
元本等合計	23,229,463,223	14,907,551,999
純資産合計	23,229,463,223	14,907,551,999
負債純資産合計	23,284,197,938	14,989,023,276

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
1 ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	19,390,338,544円	19,786,753,016円
同期中における追加設定元本額	3,211,790,143円	3,879,026,379円
同期中における一部解約元本額	2,815,375,671円	4,107,111,664円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・5資産国際分散ファンド（適格機関投資家専用）	36,892,221円	105,034,149円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	236,685,851円	259,185,372円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	288,622,566円	314,796,796円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,109,700,704円	1,096,688,057円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	5,883,359円	8,200,926円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	7,252,852円	7,600,465円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	18,286,664円	21,944,642円
6資産バランスファンド（分配型）	3,610,513,179円	3,432,923,327円
6資産バランスファンド（成長型）	3,989,387,618円	3,017,087,882円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	358,691,709円	275,097,450円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	3,197,794,190円	2,934,949,808円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	34,001,800円	33,632,195円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	653,595,164円	758,254,363円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	686,427円	1,433,707円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	67,402円	95,363円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	28,451,657円	63,246,286円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	58,716,159円	95,111,796円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	46,941,930円	71,375,120円
DCダイワJ-REITアクティブファンド	53,882,306円	65,307,501円
ダイワファンドラップ J-REITセレクト	2,316,259,718円	3,695,205,149円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）	1,317,481,915円	936,245,622円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（安定型）	313,118,017円	295,222,346円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（分配型）	2,103,839,608円	1,743,119,418円
ダイワJリート・ファンド	－円	326,909,991円

計	19,786,753,016円	19,558,667,731円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	19,786,753,016口	19,558,667,731口
3. ※2 元本の欠損	—————	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は4,651,115,732円でありま す。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成20年5月12日現在		平成21年5月11日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
投資証券	22,698,027,000	△3,104,201,475	14,325,941,600	449,898,974
合計	22,698,027,000	△3,104,201,475	14,325,941,600	449,898,974

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末
日までの期間（平成19年11月13日から平成20年5月12日まで、及び平成20年11月11日から平成21年5
月11日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
本報告書における開示対象ファン ドの期末における当該親投資信託 の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1740円 (11,740円)	0.7622円 (7,622円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	735	310,905,000	
	M I D リート投資法人	650	124,995,000	
	日本コマーシャル投資	300	32,670,000	
	森ヒルズリート	310	95,170,000	
	野村不レジデンシャル	700	280,000,000	
	産業ファンド	500	125,500,000	
	日本ビルファンド	3,088	2,470,400,000	
	ジャパンリアルエステイト	2,650	1,921,250,000	
	日本リテールファンド	1,900	803,700,000	
	オリックス不動産投資	1,626	629,262,000	

日本プライムリアルティ	2,327	446,318,600	
プレミアム投資法人	952	328,440,000	
東急リアル・エステート	980	473,340,000	
グローバル・ワン不動産投資法人	700	419,300,000	
野村不動産オフィスF	1,765	970,750,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	1,300	578,500,000	
森トラスト総合リート	1,200	850,800,000	
日本レジデンシャル	600	90,000,000	
フロンティア不動産投資	1,100	580,800,000	
クレッシェンド投資法人	200	29,600,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	900	551,700,000	
福岡リート投資法人	474	184,386,000	
ケネディクス不動産投資法人	1,200	338,400,000	
ジョイントリート投資法人	1,152	190,080,000	
ラサールジャパン投資法人	550	68,695,000	
DAオフィス投資法人	1,200	218,400,000	
阪急リート投資法人	498	214,140,000	
アドバンス・レジデンス投資法人	550	182,050,000	
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人	488	70,760,000	
トップリート投資法人	950	333,450,000	
ビ・ライフ投資法人	150	40,800,000	
日本ホテルファンド投資法人	252	46,620,000	
日本賃貸住宅投資法人	400	32,760,000	
ジャパンエクセレント投資法人	800	292,000,000	
投資証券 合計	33,147	14,325,941,600	
合計	33,147	14,325,941,600	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成20年5月12日現在 金 額（円）	平成21年5月11日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	5,256,526,269	3,135,259,517
コール・ローン	1,266,732,109	485,620,619
投資証券	136,451,902,796	75,249,307,251
派生商品評価勘定	314,967	15,854
未収入金	299,367,868	773,383,271
未収配当金	408,765,839	333,575,275
流動資産合計	143,683,609,848	79,977,161,787
資産合計	143,683,609,848	79,977,161,787
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	117,327	1,711,572
未払金	1,261,402,727	852,159,382
未払解約金	69,000,000	159,055,000
流動負債合計	1,330,520,054	1,012,925,954
負債合計	1,330,520,054	1,012,925,954
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	126,016,839,827	127,533,374,652
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△） ※2	16,336,249,967	△48,569,138,819
元本等合計	142,353,089,794	78,964,235,833
純資産合計	142,353,089,794	78,964,235,833
負債純資産合計	143,683,609,848	79,977,161,787

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
1. ※1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	140,340,865,979円	126,016,839,827円
同期中における追加設定元本額	3,414,074,706円	20,655,674,856円
同期中における一部解約元本額	17,738,100,858円	19,139,140,031円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバルREIT・オープン（毎月分配型）	70,390,910,757円	69,724,503,405円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	233,564,201円	275,609,050円

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	242,851,324円	352,805,124円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	295,436,747円	417,784,754円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,170,001,203円	1,385,513,814円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	5,565,385円	11,561,728円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	7,372,873円	10,629,115円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	19,225,225円	26,932,246円
6資産バランスファンド（分配型）	3,777,808,588円	4,485,753,218円
6資産バランスファンド（成長型）	4,135,274,224円	4,376,161,608円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	363,294,226円	365,591,229円
りそな ワールド・リート・ファンド	22,028,439,733円	24,016,672,458円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	3,289,869,286円	3,865,348,408円
『しがぎん』S R I三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	70,223,002円	98,560,083円
日の出・3資産バランスファンド	993,025,201円	536,721,669円
ダイワ海外・債券&R E I T・ファンド	397,223円	—円
常陽3分法ファンド	4,145,619,588円	5,072,698,965円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	694,135,458円	1,050,981,219円
ダイワ・海外株式&R E I Tファンド（毎月分配型）	292,362,799円	286,562,563円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	698,698円	2,141,833円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	70,255円	134,400円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／安定コース）	29,033,034円	94,733,122円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／6分散コース）	60,713,979円	138,872,940円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽／成長コース）	46,500,253円	93,855,201円
ダイワ・グローバルR E I Tファンド（ダイワSMA専用）	2,842,651,576円	1,916,081,020円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（分配型）	10,881,794,989円	8,927,165,480円
計	126,016,839,827円	127,533,374,652円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	126,016,839,827口	127,533,374,652口
3. ※2 元本の欠損	—————	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は48,569,138,819円であります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成20年5月12日現在		平成21年5月11日現在	
	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額 (円)
投資証券	136,451,902,796	7,916,695,314	75,249,307,251	15,619,972,474
合計	136,451,902,796	7,916,695,314	75,249,307,251	15,619,972,474

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成20年3月18日から平成20年5月12日まで、及び平成21年3月17日から平成21年5月11日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

区 分	自 平成19年9月28日 至 平成20年5月12日	自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組方針と取引の利用目的	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、信託約款に従って為替予約取引を利用しております。	外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制	組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。なお、リスク管理はデリバティブだけに限定して行っておりません。デリバティブと現物資産等を総合し、各信託財産全体でのリスク管理をリスクの種類毎に行っております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

II 取引の時価等に関する事項

通貨関連

種 類	平成20年5月12日 現在				平成21年5月11日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								

為替予約取引								
売 建	152,521,150	—	152,379,858	141,292	136,824,123	—	136,808,269	15,854
アメリカ・ドル	139,432,439	—	139,418,890	13,549	—	—	—	—
イギリス・ポンド	—	—	—	—	12,576,947	—	12,576,107	840
オーストラリア・ドル	—	—	—	—	99,810,371	—	99,797,176	13,195
ユーロ	—	—	—	—	24,436,805	—	24,434,986	1,819
香港・ドル	13,088,711	—	12,960,968	127,743	—	—	—	—
買 建	152,521,150	—	152,577,498	56,348	136,824,123	—	135,112,551	△1,711,572
アメリカ・ドル	13,088,711	—	12,971,384	△117,327	136,824,123	—	135,112,551	△1,711,572
イギリス・ポンド	114,363,573	—	114,517,312	153,739	—	—	—	—
オーストラリア・ドル	7,781,244	—	7,781,333	89	—	—	—	—
ユーロ	17,287,622	—	17,307,469	19,847	—	—	—	—
合計	305,042,300	—	304,957,356	197,640	273,648,246	—	271,920,820	△1,695,718

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成20年5月12日現在	平成21年5月11日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1296円 (11,296円)	0.6192円 (6,192円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	UDR 6.750 G	33,050.000	611,425.000	
		PUBLIC STORAGE INC N	45,861.000	943,819.380	

AVALONBAY COMMUNITIES INC	130,347.000	7,610,961.330
SIMON PROPERTY GROUP INC	820,834.000	44,267,577.620
BOSTON PROPERTIES INC	375,740.000	19,696,290.800
BIOMED REALTY TRUST INC	495,577.000	5,798,250.900
APARTMENT INVT&MGMT CO-A	337,809.000	3,192,295.050
VORNADO REALTY TRUST	362,522.000	18,789,515.260
EQUITY RESIDENTIAL	585,069.000	14,193,773.940
HOST HOTELS&RESORTS INC	1,974,727.000	18,878,390.120
KIMCO REALTY CORP	810,189.000	9,795,185.010
SOVRAN SELF STORAGE INC	262,388.000	5,966,703.120
VENTAS INC	391,374.000	11,827,322.280
ACADIA REALTY TRUST	394,128.000	5,671,501.920
AMB PROPERTY CORP	496,016.000	9,707,033.120
BRE PROPERTIES-CL A	101,798.000	2,705,790.840
MACK-CALI REALTY CORP	480,481.000	12,636,650.300
COLONIAL PROPERTIES TRUST	277,200.000	2,173,248.000
EASTGROUP PROPERTIES INC	92,712.000	3,130,884.240
FEDERAL REALTY INVS TRUST	97,800.000	5,674,356.000
HEALTH CARE REIT INC	106,383.000	3,669,149.670
HCP INC	681,481.000	15,660,433.380
HOME PROPERTIES INC	59,141.000	2,123,161.900
KILROY REALTY CORP	163,900.000	3,686,111.000
LIBERTY PROPERTY TRUST	695,157.000	17,796,019.200
MACERICH CO/THE	339,007.000	6,542,835.100
NATIONWIDE HEALTH PPTYS	226,014.000	6,034,573.800
PROLOGIS	1,300,068.000	11,817,618.120
PUBLIC STORAGE	207,900.000	13,787,928.000
REGENCY CENTERS CORP	257,946.000	9,662,657.160
SENIOR HOUSING PROP TRUST	355,033.000	5,840,292.850
UDR INC	792,510.000	8,582,883.300
WEINGARTEN REALTY INVESTO	362,070.000	5,738,809.500
DEVELOP DIV RLTY 7.375% H	74,625.000	685,803.750
OMEGA HEALTHCARE INVESTOR	261,735.000	4,234,872.300
PS BUSINESS PARK 7% H	106,100.000	1,915,105.000
PS BUSINESS PARK 6.875% I	99,200.000	1,750,880.000
DEVELOP DIV RLTY 8% G	52,600.000	536,520.000
APARTMENT INVEST 8% T	167,000.000	2,479,950.000
APARTMENT INVEST 7.75% U	72,700.000	1,030,159.000
DUKE REALTY CORP 6.5% K	86,600.000	1,159,574.000
HCP INC 7.1% F	228,000.000	4,218,000.000
KIMCO REALTY 6.65% F	44,700.000	746,490.000
WEINGARTEN RLTY 6.75% D	155,000.000	2,596,250.000
KIMCO REALTY 7.75% G	310,042.000	6,058,220.680
DUKE REALTY CORP 8.375 O	144,700.000	2,561,190.000
APARTMENT INVEST 8% V	35,300.000	520,675.000
PS BUSINESS PARK 7.6% L	43,500.000	826,500.000
DIGITAL REALTY TRUST INC	79,000.000	2,875,600.000
EXTRA SPACE STORAGE INC	572,263.000	4,040,176.780
AMERICAN CAMPUS COMMUNITI	247,152.000	5,736,397.920
DIGITAL REALTY 7.875% B	20,900.000	397,100.000
REGENCY CENTERS 7.25% D	57,110.000	1,093,085.400
REGENCY CENTERS 6.7% E	69,885.000	1,290,775.950
VORNADO REALTY TST 6.75%F	148,575.000	2,674,350.000
VORNADO REALTY TST 6.75%H	133,800.000	2,455,230.000
LASALLE HOTEL 8% E	61,575.000	967,343.250
HRPT PROPERTIES 7.125% C	94,100.000	1,349,394.000
PUBLIC STORAGE 6.95% H	169,300.000	3,487,580.000

	PUBLIC STORAGE INC I	150,000.000	3,234,000.000	
	VORNADO RLTY TST 6.625% I	193,700.000	3,583,450.000	
	PUBLIC STORAGE INC -K	88,000.000	1,877,920.000	
	DUKE REALTY CORP 6.60% L	49,700.000	674,926.000	
	NAT'L RETAIL PROP CL C	60,200.000	1,204,000.000	
	DOUGLAS EMMETT	283,482.000	2,829,150.360	
	PUBLIC STORAGE INC L	170,000.000	3,362,600.000	
	REALTY INCOME PFD E	60,000.000	1,117,800.000	
	BRE PROPERTIES 6.75 D	84,800.000	1,590,000.000	
	PS BUSINESS PARK P	267,100.000	4,599,462.000	
	BIOMED REALTY 7.375 A	209,375.000	3,454,687.500	
	WEINGARTEN RLTY F	319,167.000	4,876,871.760	
	LEXINGTON REALTY D	282,943.000	3,310,433.100	
	HOSPITALITY PROP C	202,000.000	2,676,500.000	
	FIRST IND REALTY 7.25% J	909.000	9,989.910	
	DUKE REALTY CORP 6.95% M	88,800.000	1,295,592.000	
アメリカ・ドル 小計		20,157,870.000	アメリカ・ドル 411,598,052.870 (40,567,104,091)	
イギリス・ ポンド	LAND SECURITIES PLC	3,549,094.000	イギリス・ポンド 19,768,453.580	
	SEGRO	15,607,026.000	3,979,791.630	
	HAMMERSON PLC	3,204,333.000	10,372,425.920	
	BRITISH LAND CO PLC	4,133,689.000	18,084,889.370	
	GREAT PORTLAND ESTATES PL	1,518,399.000	4,846,729.600	
	DERWENT LONDON PLC	448,595.000	4,068,756.650	
イギリス・ポンド 小計		28,461,136.000	イギリス・ポンド 61,121,046.750 (9,154,099,172)	
オーストラリア ・ドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	7,659,002.000	オーストラリア・ドル 11,565,093.020	
	COMMONWEALTH PROPERTY OFF	7,802,113.000	6,280,700.960	
	DEXUS PROPERTY GROUP	24,993,459.000	17,620,388.590	
	GPT GROUP	8,374,201.000	3,977,745.470	
	MIRVAC GROUP	6,359,513.000	6,677,488.650	
	STOCKLAND	2,398,882.000	7,436,534.200	
	WESTFIELD GROUP	8,962,826.000	91,062,312.160	
オーストラリア・ドル 小計		66,549,996.000	オーストラリア・ドル 144,620,263.050 (10,939,076,697)	
カナダ・ドル	CAN REAL ESTATE INVEST TR	443,974.000	カナダ・ドル 9,057,069.600	
	BOARDWALK REAL ESTATE INV	109,370.000	3,328,129.100	
	PRIMARIS RETAIL REAL ESTA	888,663.000	11,765,898.120	
カナダ・ドル 小計		1,442,007.000	カナダ・ドル 24,151,096.820 (2,068,299,932)	
シンガポール・ ドル	CAPITACOMMERCIAL TRUST	3,065,000.000	シンガポール・ドル 3,432,800.000	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV	4,055,000.000	6,285,250.000	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	12,196,000.000	6,280,940.000	
シンガポール・ドル 小計		19,316,000.000	シンガポール・ドル 15,998,990.000 (1,079,771,836)	

ニュージーランド・ドル	KIWI INCOME PROPERTY TRU	5,102,017.000	ニュージーランド・ドル	4,795,895.980
	AMP NZ OFFICE TRUST	3,112,604.000		2,427,831.120
ニュージーランド・ドル 小計		8,214,621.000	ニュージーランド・ドル	7,223,727.100 (431,400,982)
ユーロ	CORIO NV	282,630.000	ユーロ	10,780,921.350
	EUROCOMMERCIAL PROPERTI-C	119,936.000		2,818,496.000
	VASTNED RETAIL NV	34,815.000		1,251,947.400
	ICADE	83,947.000		5,393,594.750
	UNIBAIL-RODAMCO	348,966.000		43,386,942.780
	KLEPIERRE	169,808.000		3,322,293.520
	FONCIERE DES REGIONS	31,745.000		1,558,679.500
	COFINIMMO	2,718.000		240,488.640
ユーロ 小計		1,074,565.000	ユーロ	68,753,363.940 (9,234,951,844)
香港・ドル	LINK REIT	8,081,756.000	香港・ドル	128,823,190.640
	FORTUNE REAL ESTATE INVES	3,144,000.000		10,689,600.000
香港・ドル 小計		11,225,756.000	香港・ドル	139,512,790.640 (1,774,602,697)
投資証券 合計				75,249,307,251 [75,249,307,251]
合計				75,249,307,251 [75,249,307,251]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 75銘柄	100%	53.9%
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	100%	12.2%
オーストラリア・ドル	投資証券 7銘柄	100%	14.5%
カナダ・ドル	投資証券 3銘柄	100%	2.7%
シンガポール・ドル	投資証券 3銘柄	100%	1.4%
ニュージーランド・ドル	投資証券 2銘柄	100%	0.6%
ユーロ	投資証券 8銘柄	100%	12.3%
香港・ドル	投資証券 2銘柄	100%	2.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成21年5月29日

I 資産総額	1,413,463円
II 負債総額	469円
III 純資産総額（I－II）	1,412,994円
IV 発行済数量	1,590,216口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	0.8886円

（参考）ダイワ日本債券アクティブ・マザーファンド
純資産額計算書

平成21年5月29日

I 資産総額	582,031,014円
II 負債総額	58,982,308円
III 純資産総額（I－II）	523,048,706円
IV 発行済数量	507,659,962口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.0303円

（参考）ダイワ短期日本債券アクティブ・マザーファンド
純資産額計算書

平成21年5月29日

I 資産総額	310,950,729円
II 負債総額	1,804円
III 純資産総額（I－II）	310,948,925円
IV 発行済数量	303,043,377口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.0261円

（参考）ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド
純資産額計算書

平成21年5月29日

I 資産総額	303,369,739,437円
II 負債総額	2,029,558,234円
III 純資産総額（I－II）	301,340,181,203円
IV 発行済数量	271,713,272,200口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.1090円

（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド
純資産額計算書

平成21年5月29日

I 資産総額	28,929,267,024円
II 負債総額	438,997,182円

Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	28,490,269,842円
Ⅳ 発行済数量	29,115,874,348口
Ⅴ 1単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9785円

（参考）ダイワ海外好配当株マザーファンド

純資産額計算書

平成21年5月29日

Ⅰ 資産総額	9,581,594,530円
Ⅱ 負債総額	33,877,829円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	9,547,716,701円
Ⅳ 発行済数量	15,266,067,482口
Ⅴ 1単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6254円

（参考）ダイワＪ－ＲＥＩＴアクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

平成21年5月29日

Ⅰ 資産総額	15,195,152,556円
Ⅱ 負債総額	36,000,000円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	15,159,152,556円
Ⅳ 発行済数量	19,655,209,914口
Ⅴ 1単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7713円

（参考）ダイワ・グローバルＲＥＩＴ・マザーファンド

純資産額計算書

平成21年5月29日

Ⅰ 資産総額	79,662,772,002円
Ⅱ 負債総額	1,796,435,086円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	77,866,336,916円
Ⅳ 発行済数量	131,261,350,864口
Ⅴ 1単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.5932円

第5 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	1,573,826	983,610
第2計算期間	0	0

（注）当初設定数量は1,000,000口です。

第三部 【特別情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成21年5月末日現在、資本金の額は151億7,427万2,500円です。なお、発行可能株式総数は799万9,980株であり、260万8,525株を発行済みです。

b. 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

② 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（C I O）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

C I Oが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受

けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成21年5月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（公募）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	13	48,840
追加型株式投資信託	260	5,069,168
株式投資信託 合計	273	5,118,008
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,081,575
公社債投資信託 合計	17	3,081,575
総合計	290	8,199,584

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、あずさ監査法人により受けております。

3. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,398,882	3,961,462
有価証券	32,206,041	28,233,112
前払金	3,357	453
前払費用	96,205	84,549
未収入金	75,494	20,722
未収消費税等	—	27,138
未収委託者報酬	8,899,037	5,273,080
未収収益	136,888	25,476
貯蔵品	83,453	38,909
繰延税金資産	779,955	227,536
デリバティブ資産	1,172,830	—
その他	30,104	2,030
流動資産計	46,882,252	37,894,473
固定資産		
有形固定資産	※1 1,618,595	※1 1,252,162
建物（純額）	388,414	349,484
器具備品（純額）	1,229,446	900,893
建設仮勘定	735	1,785
無形固定資産	1,989,254	1,980,730
ソフトウェア	1,976,209	1,967,944
電話加入権	11,850	11,850
その他	1,194	936
投資その他の資産	8,890,810	8,317,769
投資有価証券	7,690,544	7,780,508
関係会社株式	737,012	737,012

出資金	166,719	178,806
従業員に対する長期貸付金	176,298	155,692
差入保証金	633,855	618,264
長期前払費用	10,039	8,394
投資不動産（純額）	593,270	579,162
その他	43	—
貸倒引当金	※3 △1,116,972	※3 △1,740,069
固定資産計	12,498,661	11,550,663
資産合計	59,380,914	49,445,137

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年 3月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	50,693	48,999
未払金	10,302,751	5,335,193
未払収益分配金	27,011	32,233
未払償還金	332,721	278,950
未払手数料	4,943,985	2,896,691
その他未払金	※2 4,999,033	※2 2,127,318
未払費用	2,177,782	1,528,570
未払法人税等	1,402,832	442,052
未払消費税等	425,013	—
前受収益	39,700	—
賞与引当金	480,300	223,000
その他	22,096	1,951
流動負債計	14,901,170	7,579,766
固定負債		
退職給付引当金	988,898	1,150,011
役員退職慰労引当金	46,260	62,520
繰延税金負債	2,300,289	1,767,537
固定負債計	3,335,448	2,980,068
負債合計	18,236,618	10,559,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	11,702,152	9,659,553
利益剰余金合計	14,876,450	12,833,851
株主資本合計	41,546,450	39,503,851

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△402,154	△618,549
評価・換算差額等合計	△402,154	△618,549
純資産合計	41,144,295	38,885,301
負債・純資産合計	59,380,914	49,445,137

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	82,506,998	67,765,880
その他営業収益	572,557	391,449
営業収益計	83,079,556	68,157,330
営業費用		
支払手数料	48,784,763	40,411,927
広告宣伝費	1,542,009	836,270
公告費	9,189	2,131
受益証券発行費	41,501	4,887
調査費	4,197,737	4,089,629
調査費	672,732	752,522
委託調査費	3,525,004	3,337,107
委託計算費	642,326	657,069
営業雑経費	2,103,482	1,828,907
通信費	283,069	264,500
印刷費	918,929	908,407
協会費	40,717	49,882
諸会費	10,258	11,279
その他営業雑経費	850,507	594,837
営業費用計	57,321,011	47,830,823
一般管理費		
給料	4,208,378	3,940,850
役員報酬	185,100	149,400
給料・手当	3,139,424	3,408,724
賞与	403,553	159,726
賞与引当金繰入額	480,300	223,000
福利厚生費	548,953	573,052
交際費	85,291	89,101
寄付金	1,796	630
旅費交通費	231,428	233,872
租税公課	427,247	328,325
不動産賃借料	666,919	730,467
退職給付費用	309,416	310,345
役員退職慰労引当金繰入額	33,405	26,700
固定資産減価償却費	713,538	1,012,489
諸経費	1,349,328	904,760
一般管理費計	8,575,704	8,150,595
営業利益	17,182,840	12,175,911

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
営業外収益				
受取配当金		205,108		33,852
有価証券利息		473,605		350,432
受取利息		4,674		4,904
時効成立分配金・償還金		117,919		38,525
有価証券償還益		226,585		26,762
為替差益		—		721,935
デリバティブ評価益		1,150,268		—
その他		27,266		20,641
営業外収益計		2,205,428		1,197,054
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		58,372		127,439
貯蔵品廃棄損		161,462		74,887
為替差損		1,632,650		—
デリバティブ損失		—		885,196
貸倒引当金繰入額		—	※3	621,387
その他		41,095		50,066
営業外費用計		1,893,580		1,758,977
経常利益		17,494,688		11,613,987
特別利益				
投資有価証券売却益	※1	2,241,103		2,157
ゴルフ会員権売却益		13,021		—
特別利益計		2,254,124		2,157
特別損失				
投資有価証券売却損		21,921		2,298
投資有価証券評価損		—		218,872
投資有価証券清算損		—		10,639
固定資産除売却損	※2	44,642	※2	11,886
貸倒引当金繰入額	※3	1,113,972		—
その他	※4	3,737	※4	42,274
特別損失計		1,184,273		285,971
税引前当期純利益		18,564,539		11,330,173
法人税、住民税及び事業税		6,901,995		4,648,684
法人税等調整額		997,192		168,125
法人税等合計		7,899,187		4,816,810
当期純利益		10,665,351		6,513,363

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	2,261	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△2,261	—
当期変動額合計	△2,261	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,834,028	11,702,152
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	2,261	—
剰余金の配当	△7,799,489	△8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363

当期変動額合計	2,868,123	△2,042,599
当期末残高	11,702,152	9,659,553

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	12,010,588	14,876,450
当期変動額		
剰余金の配当	△7,799,489	△8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363
当期変動額合計	2,865,862	△2,042,599
当期末残高	14,876,450	12,833,851
株主資本合計		
前期末残高	38,680,588	41,546,450
当期変動額		
剰余金の配当	△7,799,489	△8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363
当期変動額合計	2,865,862	△2,042,599
当期末残高	41,546,450	39,503,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	562,216	△402,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△964,370	△216,395
当期変動額合計	△964,370	△216,395
当期末残高	△402,154	△618,549
評価・換算差額等合計		
前期末残高	562,216	△402,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△964,370	△216,395
当期変動額合計	△964,370	△216,395
当期末残高	△402,154	△618,549
純資産合計		
前期末残高	39,242,804	41,144,295
当期変動額		
剰余金の配当	△7,799,489	△8,555,962
当期純利益	10,665,351	6,513,363
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△964,370	△216,395
当期変動額合計	1,901,491	△2,258,994
当期末残高	41,144,295	38,885,301

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左
	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法により計上しておりま す。	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 7～50年 器具備品 5～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等 の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法 人税法施行令の一部を改正する政 令 平成19年3月30日 政令第83 号））に伴い、当事業年度より、 平成19年4月1日以降に取得した ものについては、改正後の法人税 法に基づく方法に変更しておりま す。 当該変更に伴う損益に与える影 響は、軽微であります。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 (リース資産を除く) 同左
	(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月 31日以前に取得したものについ ては、償却可能限度額まで償却が終 了した翌年から5年間で均等償却 する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影 響は、軽微であります。	-----
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間（5年）に基づいておりま す。	(2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左
	(3) 長期前払費用 定額法によっております。	(3) 長期前払費用 同左

4. 引当金の計上基準 5. リース取引の処理方法 6. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行なっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 ----- (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。 (2) 連結納税制度の適用 同左
--	---	---

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
---	---

-----	（リース取引に関する会計基準） 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。
-------	---

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年3月31日現在）	当事業年度 （平成21年3月31日現在）
※1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 建物 735,161千円 器具備品 1,604,537千円 投資建物 662,012千円 投資器具備品 26,457千円 ※2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 4,620,908千円 ※3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。 4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務145,120千円に対して保証を行っております。	※1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 建物 776,838千円 器具備品 1,691,069千円 投資建物 675,647千円 投資器具備品 26,929千円 ※2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 1,848,998千円 ※3 同左 4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務711,260千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
※1 関係会社との取引 投資有価証券売却益 2,067,950千円 ※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除却損 器具備品 44,642千円	----- ※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。 固定資産除却損 器具備品 11,886千円

※3 貸倒引当金繰入額に関する注記 保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。 なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。 ※4 特別損失の「その他」の主な内訳 会社清算損 3,069千円 保証金の返還に伴う損失 668千円	※3 同左 ※4 特別損失の「その他」の主な内訳 受益証券予備廃棄損 21,160千円 ゴルフ会員権評価損 19,403千円
---	--

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	7,799	2,990	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- ①剰余金の配当の総額 8,555百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 3,280円
- ④基準日 平成20年3月31日
- ⑤効力発生日 平成20年6月23日

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				

普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,555	3,280	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- ① 剰余金の配当の総額 6,495百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 2,490円
- ④ 基準日 平成21年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成21年6月22日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>4,599千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>2,299</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>2,299</td></tr> </table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>1,314千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>985</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,299</td></tr> </table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		器具備品	取得価額相当額	4,599千円	減価償却累計額相当額	2,299	期末残高相当額	2,299	1年以内	1,314千円	1年超	985	合計	2,299	(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>4,599千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>3,613</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>985</td></tr> </table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>985千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>985</td></tr> </table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。		器具備品	取得価額相当額	4,599千円	減価償却累計額相当額	3,613	期末残高相当額	985	1年以内	985千円	1年超	-	合計	985
	器具備品																												
取得価額相当額	4,599千円																												
減価償却累計額相当額	2,299																												
期末残高相当額	2,299																												
1年以内	1,314千円																												
1年超	985																												
合計	2,299																												
	器具備品																												
取得価額相当額	4,599千円																												
減価償却累計額相当額	3,613																												
期末残高相当額	985																												
1年以内	985千円																												
1年超	-																												
合計	985																												

(3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,314千円 減価償却費相当額 1,314千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,314千円 減価償却費相当額 1,314千円 (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
---	---

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成20年3月31日現在)			当事業年度 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの						
(1)株式	55,101	73,804	18,702	55,101	67,520	12,418
(2)債券	50,000	50,105	105	—	—	—
(3)その他						
証券投資信託の受 益証券	3,110,512	3,238,991	128,479	1,732,000	1,815,427	83,427
小計	3,215,614	3,362,900	147,286	1,787,101	1,882,948	95,846
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの						
(1)債券	13,669,870	11,886,801	△1,783,068	—	—	—
(2)その他						
証券投資信託の受 益証券	2,816,910	2,591,485	△225,424	3,766,074	2,627,319	△1,138,755
小計	16,486,780	14,478,287	△2,008,493	3,766,074	2,627,319	△1,138,755
合計	19,702,395	17,841,188	△1,861,206	5,553,176	4,510,267	△1,042,909

(注) その他有価証券で時価のあるものについて、当事業年度において218,872千円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたって、当事業年度末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。また、時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復可能性を検討し、回復見込みがないと判断されたものについては、減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額 (千円)	3,892,206	190,340
売却益の合計額 (千円)	2,241,103	2,157
売却損の合計額 (千円)	21,921	2,298

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	737,012	737,012
小計	737,012	737,012
その他有価証券		
非上場株式	1,314,612	1,172,137
外貨建資産担保債券	2,504,860	2,098,103
MMF・中期国債ファンド	18,235,925	28,233,112
小計	22,055,397	31,503,352
合計	22,792,409	32,240,364

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
(1)債券				
社債	150,000	—	—	—
その他	13,569,000	—	—	—
(2)その他				
証券投資信託 の受益証券	1,023,578	434,463	1,611,490	86,955
合計	14,742,578	434,463	1,611,490	86,955

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
その他				
証券投資信託の 受益証券	—	376,553	1,729,191	—
合計	—	376,553	1,729,191	—

（デリバティブ取引関係）

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
--	--

(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。 (2) 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。 (3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前に取り締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。 なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。	(1) 取引の内容及び利用目的 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引に係るリスクの内容 同左 (4) 取引に係るリスク管理体制 同左
---	---

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前事業年度 (平成20年3月31日現在)				当事業年度 (平成21年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,334,748	-	1,150,268	1,150,268	410,852	-	△1,622	△1,622

(注) 時価の算定方法は、各通貨のキャッシュ・フローを計算し、現在価値に割引き邦貨換算した額となっております。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 988,898千円 退職給付引当金 988,898千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,150,011千円 退職給付引当金 1,150,011千円

3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 152,041千円 その他 157,375 退職給付費用 309,416 なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は106,630千円であります。	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 168,703千円 その他 141,642 退職給付費用 310,345 なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は118,690千円であります。
--	--

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 千円 減損損失 887,301 貸倒引当金 454,496 退職給付引当金 402,382 未払事業税 332,390 株式譲渡損繰延 287,965 その他有価証券評価差額金 275,900 投資有価証券評価損 214,784 賞与引当金 168,660 出資金評価損 118,268 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 18,823 未払社会保険料 18,208 前受収益 16,153 一括償却資産 10,048 その他 23,392 繰延税金資産小計 3,266,871 評価性引当額 △1,947,529 繰延税金資産合計 1,319,341 繰延税金負債 株式譲渡益繰延 2,837,113 その他 2,562 繰延税金負債合計 2,839,675 繰延税金負債の純額 1,520,333	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 千円 減損損失 886,012 貸倒引当金 708,034 退職給付引当金 467,939 その他有価証券評価差額金 424,359 投資有価証券評価損 303,843 株式譲渡損繰延 287,965 出資金評価損 126,163 未払事業税 108,049 賞与引当金 90,738 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 25,439 未払社会保険料 11,283 その他 31,981 繰延税金資産小計 3,509,905 評価性引当額 △2,210,636 繰延税金資産合計 1,299,269 繰延税金負債 株式譲渡益繰延 2,837,113 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,839,269 繰延税金負債の純額 1,540,000
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.20 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.52 住民税均等割 0.02 評価性引当額 2.45	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.35 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.13 住民税均等割 0.03 評価性引当額 2.32

その他	$\triangle 0.29$	その他	$\triangle 0.74$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.55	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.52

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	178,324	持ち株会社	100.0	役員2人	経営管理	有価証券の売却 売却代金 売却益	3,153,487 2,067,950	— —	— —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券の売却価格は、修正簿価純資産方式により決定しており、支払条件は現金一括払いであります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	31,893,085	未払手数料	3,927,855
親会社の子会社	大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	1,197,059	未払手数料	82,472
								為替予約	25,434,342	—	—
親会社の子会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	—	なし	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,074,141	その他未払金	321,615

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (3) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	100.0	経営管理	債務保証	711,260	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,915,828	未払手数料	2,154,948
同一の親会社をもつ会社	大和証券エスエムビーシー(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	—	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	980,553	未払手数料	58,506
							為替予約	17,314,889	—	—
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	—	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	544,950	その他未払金	197,190

（注）1. 上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- （2）為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- （3）ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- （4）(株)大和総研との取引金額には、(株)大和総研ホールディングス（旧・(株)大和総研）分社化前の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
1株当たり純資産額 15,773.01円 1株当たり当期純利益 4,088.65円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	1株当たり純資産額 14,907.00円 1株当たり当期純利益 2,496.95円 同左

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
当期純利益（千円）	10,665,351	6,513,363
普通株式の期中平均株式数（株）	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
該当事項はありません。	同左

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③ 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

- ① 平成20年7月1日付で、定款について次の変更をいたしました。
 - ・ 公告の方法の変更（電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。）に変更）
- ② 平成21年4月2日付で、定款について次の変更をいたしました。
 - ・ 株主名簿管理人の廃止

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ① 名称 住友信託銀行株式会社
- ② 資本金の額 287,537百万円（平成21年3月末日現在）
- ③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ① 名称 湘南信用金庫
- ② 資本金の額 26,301百万円（平成21年4月7日現在）
- ③ 事業の内容 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

<参考>「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の投資顧問会社

- ① 名称 コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク
- ② 資本金の額 442千米ドル（約40百万円）（平成20年12月末日現在）
- ③ 事業の内容 資産運用業務を行なっています。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成21年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産

のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

（提出年月日）	（書類名）
平成20年7月18日	有価証券届出書・同添付書類、有価証券報告書（第1期）・同添付書類、 有価証券届出書の訂正届出書・同添付書類
平成21年2月5日	半期報告書（第2期中）、有価証券届出書の訂正届出書・同添付書類

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山元 太志 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）の平成20年5月13日から平成21年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）の平成21年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 堀 内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小 澤 陽 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山元 太志 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）の平成19年9月28日から平成20年5月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）の平成20年5月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社
員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。